No. 5

タイ王国鉱工業プロジェクト形成基礎調査報告書

平成11年7月

国際協力事業団 鉱工

JICA
122
60
HPP
BRARY

タイ王国
鉱工業プロジェクト形成基礎調査
報告書

平成11年7月

JICA LIBRARY
J 1151455 [1]

国際協力事業団
鉱工業開発調査部

鉱調計
J R
99 - 119

タイ王国
鉱工業プロジェクト形成基礎調査
報告書

平成11年7月

国際協力事業団
鉱工業開発調査部

1151455 (1)

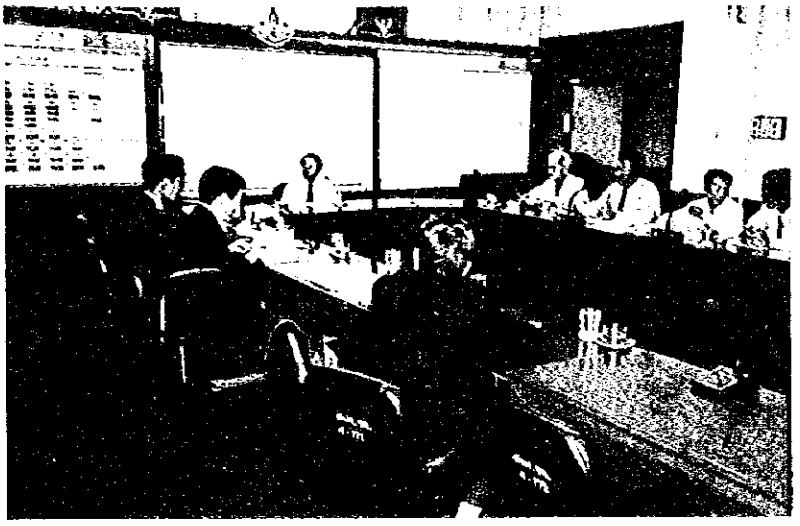

写真１　コーンケーン県　副知事との協議

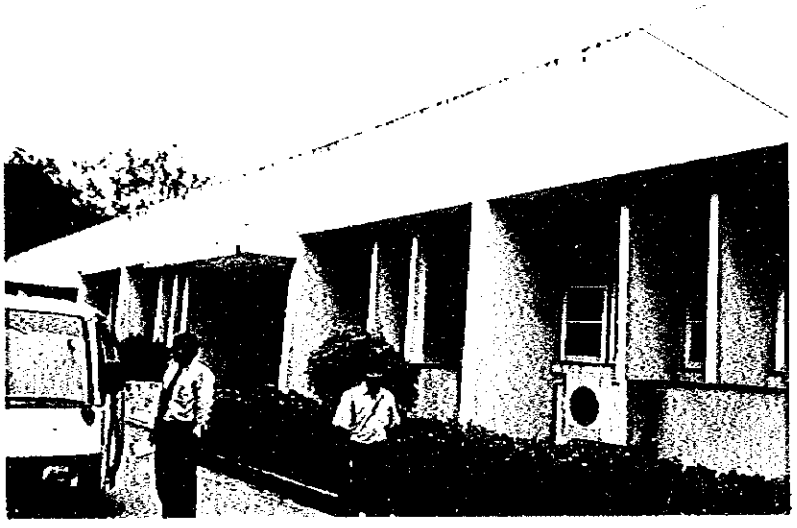

写真２　コーンケーン　Provincial Industrial Office

写真３　コーンケーン　Industrial Promotion Center

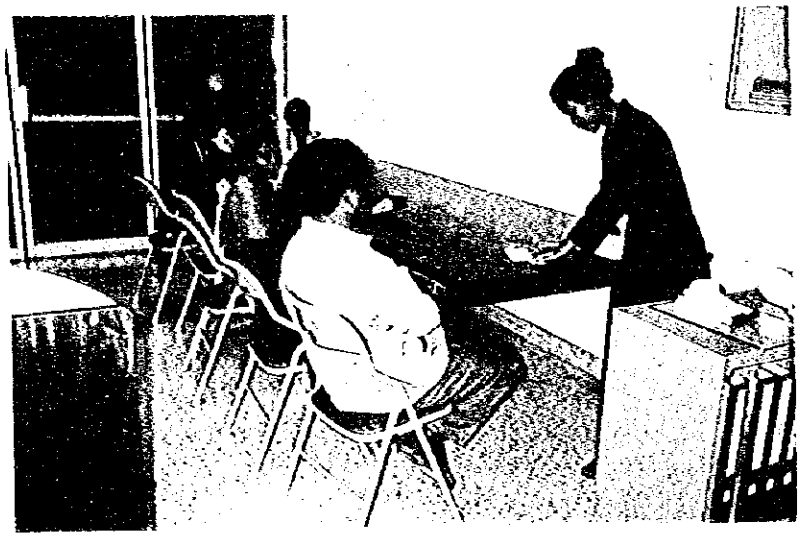

写真４　IPC で Revolving Fund の申請をする零細企業経営者

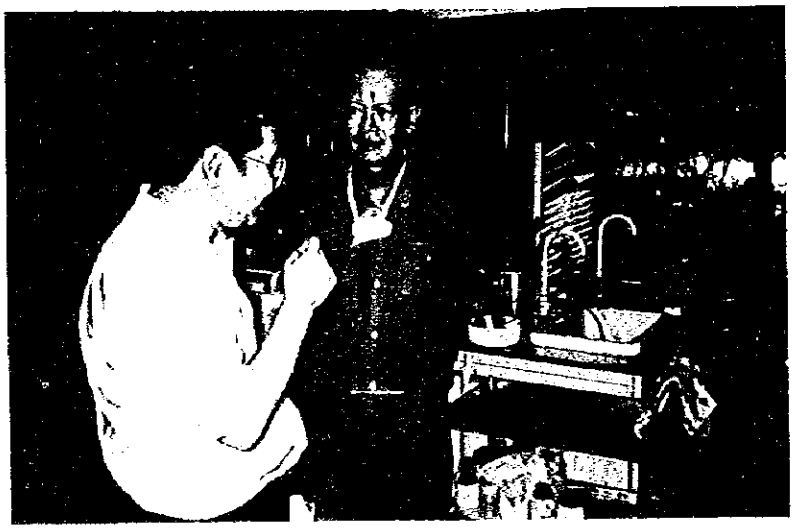

写真５　サマエダム排水処理場

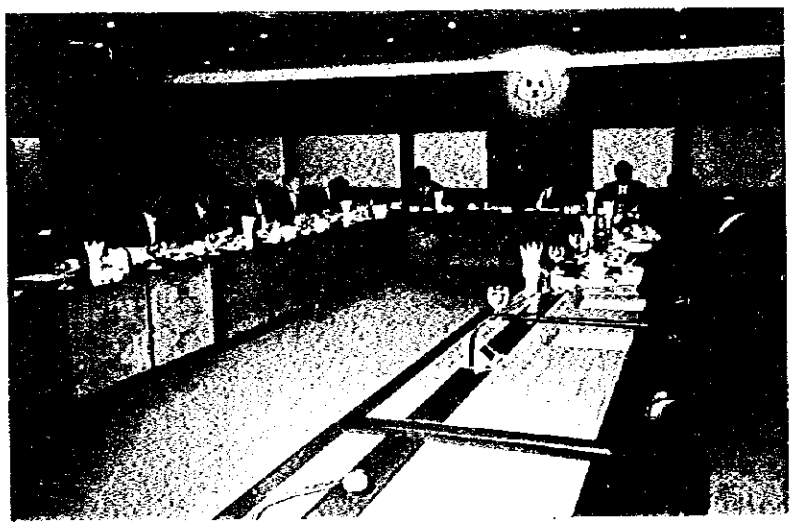

写真６　タイ工業連盟との協議

タイ国県名一覧

No.	Province	県名
	North-Eastern	東北部
1	Nakhon Panom	ナコンパノム
2	Sakon Nakhon	サコンナコン
3	Nong Khai	ノーンカーイ
4	Udon Thani	ウドンターニー
5	Nong Bua Lam Phu	ノンブアランプー
6	Loei	ルーイ
7	Mukdahan	ムクダハン
8	Yasothon	ヤソートン
9	Ubon Ratchathani	ウボンラーチャターニー
10	Amnat charoen	アムナーチャルーン
11	Ka'asin	カーラシン
12	Khon Kaen	コーンケーン
13	Maha Sarakham	マハーサーラカーム
14	Roi Et	ローイエト
15	Buriram	ブリラム
16	Si Sa Ket	シーサケート
17	Surin	スリン
18	Chaiyaphum	チャヤプーム
19	Nakhon Ratchasima	ナコンラーチャシーマー(コーラート)
	Northern	北部
20	Nakhon Sawan	ナコンサワン
21	Phetchabun	ペチャブーン
22	Uthai Thani	ウタイターニー
23	Kamphaeng Phet	カンペンペット
24	Tak	タック
25	Phichit	ピチット
26	Ohitsanulok	ピサヌローク
27	Nan	ナーン
28	Phrae	プレー
29	Lampang	ランパーン
30	Sukhothai	スコータイ
31	Uttaradit	ウトラディット
32	hiang Mai	チェンマイ
33	Chiang Rai	チェンラーイ
34	Mae Hong Son	メーホーンソーン
35	Lamphun	ランプーン
36	Phayao	パヤオ
	Central Plain	中央部
37	Lop Buri	ロッブリー
38	Saraburi	サラブリ
39	Chai Nat	チャイナート
40	Nakhon Nayok	ナコーンナーヨク
41	Nakhon Pathom	ナコンパトム
42	Nonthaburi	ノンタブリ
43	Pathum Thani	パトムターニー
44	Ayutthaya	アユタヤー
45	Singh Buri	シンブリ
46	Suphan Buri	スパンブリー
47	Ang Thong	アーントーン
48	Bangkok Metropolis	バンコク(プラナコン)
49	Kanchaburi	カンチャナブリ
50	Prachuap Khiri Khan	プラチュワフキーリーカン
51	Phetchaburi	ペチャブリ
52	Ratchaburi	ラーチャブリ
53	Chachoengsao	チャチュンサオ
54	Prachin Buri	プラーチーンブリ
55	Sa Kaeo	サケオ
56	Samut Prakan	サムトプラカーン
57	Samut Sakhon	サムトサコーン
58	Samut Songkhram	サムトソンクラーム
59	Chon Buri	チョンブリ
60	Rayong	ラヨーン
61	Chantaburi	チャンタブリ
62	Trat	トラート

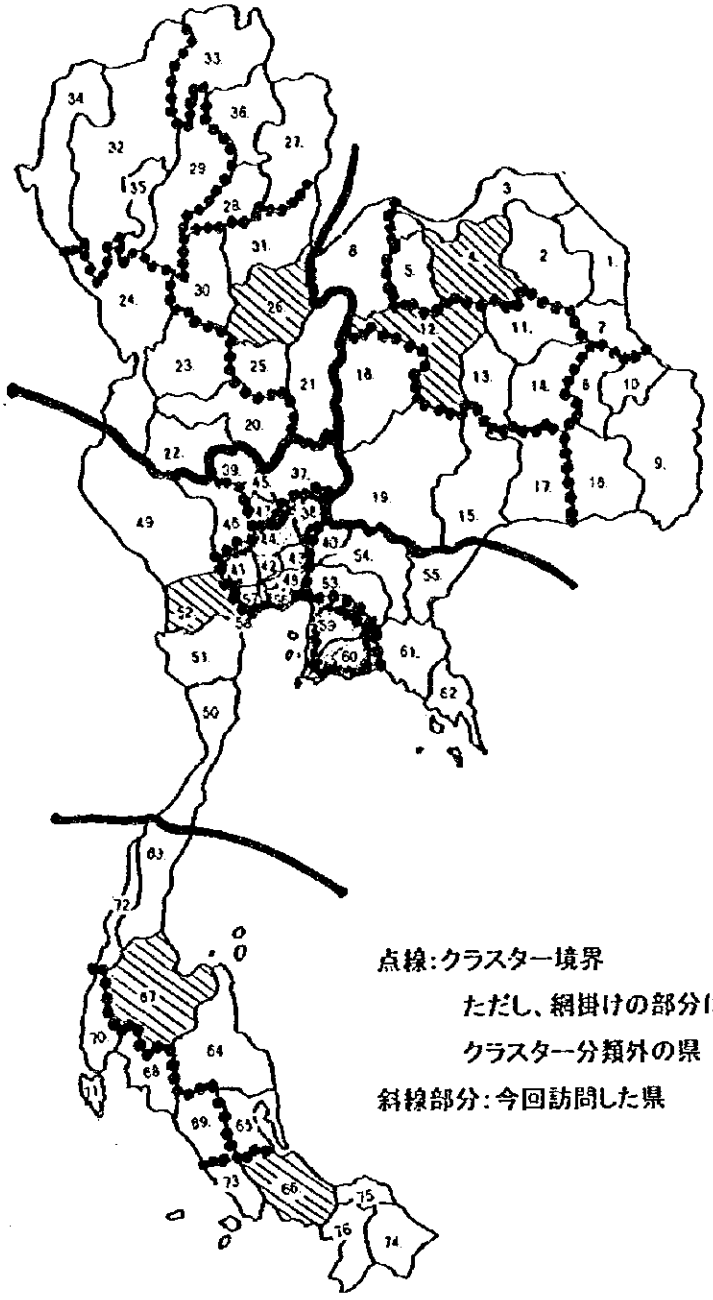

点線:クラスター境界

ただし、網掛けの部分は

クラスター分類外の県

斜線部分:今回訪問した県

No.	Province	県名
	South	南部
63	Chumphon	チュムポン
64	NakhonSi Thammarat	ナコンシータマラート
65	Ohatthalung	パッタルン
66	Songkhla	ソンクラ
67	Surat Thani	スラーターニー
68	Krabi	クラビー
69	Trang	トラン
70	Phangnga	パンガー
71	Ohuket	プーケット
72	Ranong	ラノン
73	Satun	サトゥン
74	Narathiwat	ナラティワート
75	Pattani	パッタニー
76	Yala	ヤラー

タイ国県名一覧

No.	Province	県名
	North-Eastern	東北部
1	Nakhon Panom	ナコンパノム
2	Sakon Nakhon	サコンナコン
3	Nong Khai	ノーンカーイ
4	Udon Thani	ウドンターニー
5	Nong Bua Lam Phu	ノンブアランプー
6	Loei	ルーイ
7	Mukdahan	ムクダハン
8	Yasothon	ヤソートン
9	Ubon Ratchathani	ウボンラーチャターニー
10	Amnat charoen	アムナーチャルーン
11	Kalasin	カーラシン
12	Khon Kaen	コーンケーン
13	Maha Sarakham	マハーサーラカーム
14	Roi Et	ローイエト
15	Buriram	ブリラム
16	Si Sa Ket	シーサケート
17	Surin	スリン
18	Chaiyaphum	チャヤプーム
19	Nakhon Ratchasima	ナコンラーチャシーマー(コーラート)
	Northern	北部
20	Nakhon Sawan	ナコンサワン
21	Phetchabun	ペチャブーン
22	Uthai Thani	ウタイターニー
23	Kamphaeng Phet	カンペンペット
24	Tak	タック
25	Phichit	ピチット
26	Ohitsanulok	ピサヌローク
27	Nan	ナーン
28	Phrae	プレー
29	Lampang	ランパーン
30	Sukhothai	スコータイ
31	Uttaradit	ウトラディット
32	hiang Mai	チェンマイ
33	Chiang Rai	チェンラーイ
34	Mae Hong Son	メーホーンソーン
35	Lamphun	ランプーン
36	Phayao	パヤオ
	Central Plain	中央部
37	Lop Buri	ロップリー
38	Saraburi	サラブリ
39	Chai Nat	チャイナート
40	Nakhon Nayok	ナコーンナーヨク
41	Nakhon Pathom	ナコンパトム
42	Nonthaburi	ノンタブリ
43	Pathum Thani	パトムターニー
44	Ayutthaya	アユタヤー
45	Singh Buri	シンブリ
46	Suphan Buri	スパンブリー
47	Ang Thong	アーントーン
48	Bangkok Metropolis	バンコク(ブラナコン)
49	Kanchaburi	カンチャナブリ
50	Prachuap Khiri Khan	プラチュワフキーリーカン
51	Phetchaburi	ペチャブリ
52	Ratchaburi	ラーチャブリ
53	Chachoengsao	チャチュンサオ
54	Prachin Buri	プラーチーンブリ
55	Sa Kaeo	サケオ
56	Samut Prakan	サムトプラカーン
57	Samut Sakhon	サムトサコーン
58	Samut Songkhram	サムトソンクラーム
59	Chon Buri	チョンブリ
60	Rayong	ラヨーン
61	Chantaburi	チャンタブリ
62	Trat	トラート

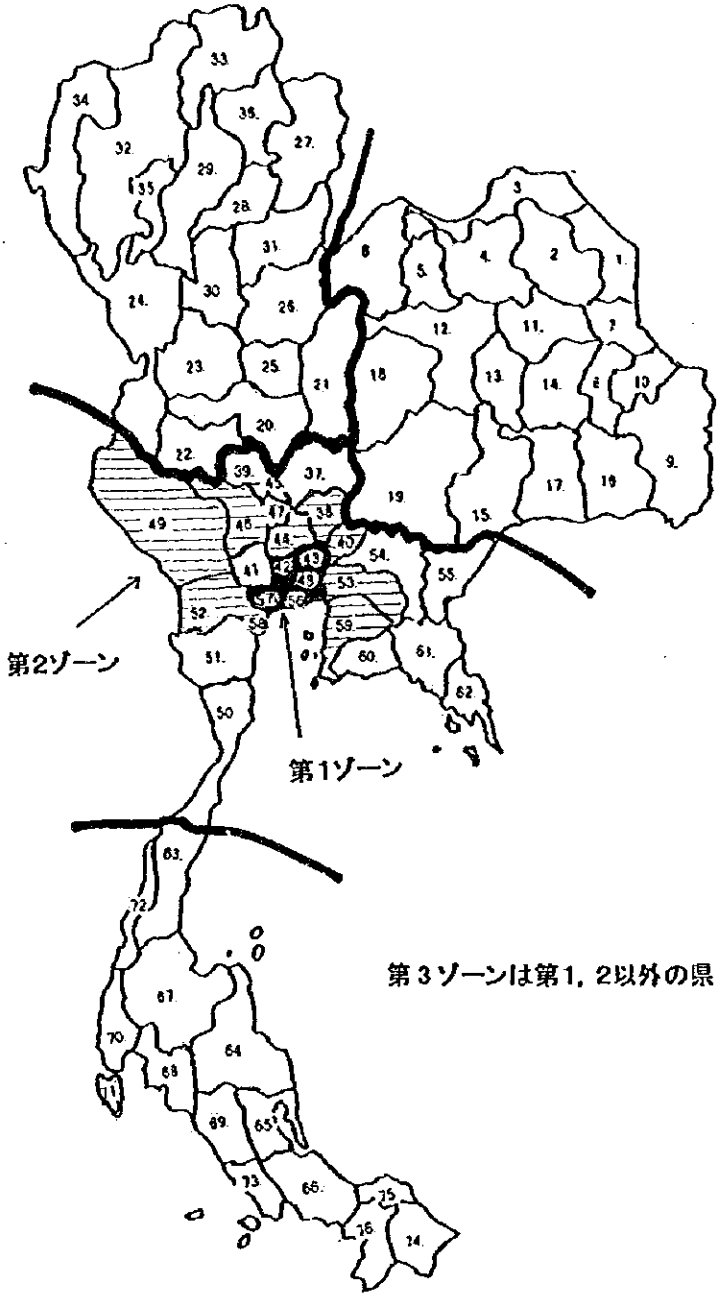

No.	Province	県名
	South	南部
63	Chumphon	チュムポン
64	NakhonSi Thammarat	ナコンシータマラート
65	Ohatthalung	パッタルン
66	Songkhla	ソンクラ
67	Surat Thani	スラーターニー
68	Krabi	クラビー
69	Trang	トラン
70	Phangnga	パンガー
71	Ohuket	プーケット
72	Ranong	ラノン
73	Satun	サトゥン
74	Narathiwat	ナラティワート
75	Pattani	パッタニー
76	Yala	ヤラー

目　　次

写　真

地　図

I．調査の概要、結果

1．調査の目的 …… 3

2．調査期間 …… 3

3．調査団員構成（7名） …… 3

4．調査日程 …… 3

5．調査対象案件 …… 6

1)「県の産業開発」 …… 6

(1) 要請の背景 …… 6

(2) 対処方針 …… 6

(3) 調査結果概要 …… 8

2)「産業廃棄物処理マスタープラン」 …… 9

(1) 調査の背景 …… 9

(2) 対処方針 …… 10

(3) 調査結果概要 …… 10

6．面会者一覧 …… 17

7．協議議事録 …… 19

II．役務コンサルタント報告

1．はじめに …… 43

2．地方産業開発のための関係機関の現状 …… 46

1) 県の政府関連機関の現状 …… 46

・Provincial Government …… 46

・Provincial Industrial Office …… 47

・Industrial Promotion Center …… 47

2) 民間団体の現状 …… 48

・Federation of Thai Industries …… 48

・Thai Chamber of Commerce …… 49

3) 政府・民間協力の現状 …… 49

・コロオ …… 49

4) 地方金融機関の現状 ……50
・SIFC ……50
・BAAC ……50
・IFCT ……51
5) 王室プロジェクトの現状 ……51
3．地方産業・企業のニーズと問題点 ……52
1) 産業基盤 ……52
・主要産業 ……52
・インフラ ……53
・政府への要請 ……54
・その他 ……55
2) 企業 ……56
・経営ノウハウ ……56
・資金調達 ……57
・技術レベル ……58
・人材 ……59
・その他 ……60
4．各県の現状 ……61
1) コーンケーン県 ……61
2) ウドーン・タニー県 ……68
3) ピサヌローク県 ……86
4) チョンブリー県 ……96
5) ラーチャブリー県 ……106
6) ソンクラー県 ……122
7) スラー・タニー県 ……138
5．訪問先リスト ……162

III．資料
・Proposal on Provincial Cluster for Strategic Planning of Provincial Cluster Investment ……169
・Strategic Plan for industrial Investment in the Northeastern Provinces of Khon Kaen, Mahasarakam, Kalasin, Roi-et and Leoi ……181
・General Environmental Conservation Public Co.,Ltd. ……201

Ⅰ．　調査の概要、結果

1．調査の目的

我が国に要請提出がされている、「県の産業開発」及び「産業廃棄物処理マスタープラン」について、その背景、国家開発計画における位置づけ、調査概要等を調査し、開発調査での協力可能性・範囲等を確認する。

2．調査期間

１９９９年5月１０日（月）から5月２９日（土）　２０日間
（各団員の調査期間は調査日程参照）

3．調査団員構成（７名）

①団長・総括　：　加藤　俊伸（Toshinobu　KATO）
国際協力事業団鉱工業開発調査部工業開発調査課課長代理

②技術協力政策：　松本　康裕（Yasuhiro　MATSUMOTO）
外務省経済協力局開発協力課外務事務官

③技術協力行政：　奥村　浩信（Hironobu　OKUMURA）
通産省通商政策局技術協力課

④地方企業振興：　黒田　朗（Akira　KURODA）
帝京科学大学理工学部助教授

⑤調査・企画　：　舟橋　學（Gaku　FUNABASHI）
国際協力事業団鉱工業開発調査部計画課

⑥地方産業開発１：　居合　禮（Nori　IAI）
三和総合研究所国際本部主任研究員

⑦地方産業開発２：　畔上　尚也（Naoya　AZEGAMI）
アイ・シー・ネット　コンサルティング部

4．調査日程

日順	月日	曜	宿泊地	加藤・舟橋	松本	奥村	黒田	居合	畔上
1	5/10	月	バンコク	東京(11:00/TG641)発→ﾊﾞﾝｺｸ(15:30)着	同左				
2	11	火	バンコク	午前 JICA事務所、日本大使館訪問 午後 Office of Industrial Economics& Dept. of Industrial Promotion 訪問	〃				同左
3	12	水	バンコク	移動（ﾊﾞﾝｺｸ→ｺﾝｹﾝ） 県政府、PIO、IPC、FTI、TCC 訪問 移動（ｺﾝｹﾝ→ﾊﾞﾝｺｸ）	〃	東京(11:00/ TG641)→ ﾊﾞﾝｺｸ(15:30)	同左	同左	〃
4	13	木	バンコク	午前 NESDB 訪問 午後 Thai Chamber of Commerce 訪問	〃	同左	〃	同左	
5	14	金	バンコク	午前 Federation of Thai Industries 訪問 午後 SIFC 訪問	〃	〃	〃	〃	
6	15	土	バンコク	団内打合せ、資料整理	〃	〃	〃	〃	
7	16	日	ﾊﾞﾝｺｸ、 地方	団内打合せ、資料整理	ﾊﾞﾝｺｸ(10:05 /TG640)→ 東京(19:00)	〃	〃	→ｳﾄﾞﾝﾀﾆ 資料整理	→ﾋﾟｻﾇﾛｸ 資料整理
8	17	月	ﾊﾞﾝｺｸ、 地方	午前 Ministry of Industry、 Board of Investment 訪問 午後 OECF 訪問		〃	〃	終日 各機関事 務所訪問	終日 各機関事 務所訪問
9	18	火	ﾊﾞﾝｺｸ、 地方	午前 Industrial Estate Authority of Thailand 訪問 午後 Samaedam廃棄物処理施設視察		〃	ﾊﾞﾝｺｸ(10:05 /TG640)→ 東京(19:00)	終日 企業視察	終日 企業視察
10	19	水	ﾊﾞﾝｺｸ、 地方	午前 Office of Industrial Economics 訪問 午後 Dept. of Industrial Works、 GENCO 訪問		〃		午前 企業視察 午後 →ﾗﾁｬﾌﾞﾘ	午前 企業視察 午後 →ﾁｮﾝﾌﾞﾘ

日順	月日	曜	宿泊地	加藤・舟橋	松本	奥村	黒田	居合・畔上	
11	20	木	ﾊﾞﾝｺｸ、地方	午前　DTEC 訪問 午後　JICA事務所報告		〃		終日　各機関事務所訪問	終日　各機関事務所訪問
12	21	金	地方	ﾊﾞﾝｺｸ(10:05/TG640)発→東京(19:00)着		〃		終日　企業視察	終日　企業視察
13	22	土	地方					終日　企業視察	終日　企業視察
14	23	日	地方					→ｽﾗﾀﾆ 資料整理	→ｿﾝｸﾗ 資料整理
15	24	月	地方					終日　各機関事務所訪問	終日　各機関事務所訪問
16	25	火	地方					終日　企業視察	終日　企業視察
17	26	水	地方					終日　企業視察	終日　企業視察
18	27	木	地方					終日　企業視察 →ﾊﾞﾝｺｸ	終日　企業視察 →ﾊﾞﾝｺｸ
19	28	金	ﾊﾞﾝｺｸ					午前　JETRO訪問 午後　JICA事務所報告 団内打合せ	
20	29	土						ﾊﾞﾝｺｸ (10:50/TG640)→東京(19:00)着	

5．調査対象案件

1）「県の産業開発」

(1)要請の背景

タイ国では、第８次国家経済社会開発計画において、地域間格差の是正を重要目標の一つに位置付けており、主要都市に集中している各種産業の生産拠点を、地方の県へと拡大していくことによって、地方の県の経済開発を行おうとしている。これを受けて、国家経済社会開発委員会（NESDB）はバンコクとその周辺の開発済み９県以外の６６県を１３のクラスターにグルーピングして開発する方向を打ちだし（＊１）、それを受けて、工業省工業経済局（OIE）がローカルコンサルタントを用いてコンケンを含むクラスターについて独自に調査レポートを取りまとめた。本要請は、他のクラスターについて同様の開発戦略を形成して欲しいというものであった。

また現在、工業省工業振興局（DIP）が中心となって進めている中小企業振興マスタープラン策定においても地方の中小企業振興計画を盛り込む予定であり、地方産業の振興は国の様々な側面から横断的に取り組むべき課題と考えられている。

(2)対処方針

①第８次国家経済社会開発計画概要の確認

経済社会開発計画の概要を把握するとともに、同計画における県の産業振興の位置づけを確認する。

②県の産業開発に対する意向確認

地方県の産業開発に対する先方政府の方針とともに、産業構造調整事業等の他事業との関係を確認する。

③県の産業振興にかかる政策、諸制度の確認

地方産業振興にかかる政策・諸制度の現状を把握するとともに、そのための中央及び地方関連諸機関実施体制の概要を確認する。

④各県産業の実態調査

タイ国政府が対象と考えている地元の経済・産業の現状（主たる分野、規模、地理

的分布等）を把握するために、以下の要領で７程度の県を訪問調査する。

(1)訪問県

Khon Kaen（North-eastern）、Phisanulok（Northern）、Udonthani（North-eastern）、Suradthani（Southern）、Songkha（Southern）、Radchaburi（Central）、Chon Buri（Central）

(2)訪問県の選定理由

1)OIEによる県群の５大分類より代表県を少なくとも１つずつ選定する。
2)投資委員会が定める３つの投資ゾーン分類から少なくとも１つは選定する。
3)DIPの全国１１の地域工業振興センターの所在地を優先的に選択する。

(3)各県での訪問先

1)県の工業担当部局
2)工業省県事務所（PIO）、工業振興局工業振興センター（IPC、所在する場合）
3)タイ工業連盟、商工会議所のProvincial Office
4)各県の代表的中小工業企業

(4)調査内容

1)県の工業担当部局の概要と活動
2)県の産業の現状（主な業種、中小製造企業規模）
3)工業省関連機関の概要と活動
4)各県の代表的中小製造企業の問題点等

⑤対象県、産業に関する協議

対象となる県群、県及び産業の選定に関する先方政府の意向を確認する。その際全ての県で訪問調査することは困難である旨説明し、合理的な絞り込みの方法について先方と打ち合わせする。

⑥調査のアウトプット、方法に関する協議

調査対象県の絞り込みの数を踏まえ、調査のアウトプットイメージ、方法等に関して、可能な範囲で協議を行う。

⑦協力体制等の確認

本格調査の協力体制について先方に確認する。

(3)調査結果概要

①国家計画による位置付け

第８次国家経済社会開発計画の中でも、バンコクへの経済集中を緩和することが触れられており、NESDBは本要請の調査に期待していることが確認された。さらに、OIEが作成したコンケンを含むクラスター調査報告書で提言されているコンケン空港の国際空港への拡張等もすでに実施が決定したとのことであった。

NESDBによれば、単なる計画の策定だけではなく、地方主導、民間参加の計画作りを目指しており、計画作成の作業も意義あることと考えられる。

また、NESDBは東部臨海地域開発が成功したように、この調査結果で提言される具体的プロジェクトの実現についても積極的な考え方をもっていた。

②地方の状況

タイの地方行政は県レベルで見ると内務省が任命する知事と、各省庁の出先がそれぞれ独自に活動している（建物も別）のが実態である。県レベルの５ヶ年計画についても中央各省が作成した地方計画を寄せ集めたものに過ぎないと言われている。NESDBは地方予算システムの見直しの調査プロジェクトを実施しているが、現在のところ、環境などの特別の予算以外は、各省の地方事務所が管理、執行を行っている。

県においては、２ヶ月に１度、民間と地方政府との会議（コロオ：Joint Public and Private Consultation Committee、Chairmanが知事、Vice-Chairman は工業連盟、商工会議所のChairman、その他各省の地方事務所の長が参加）があり、これが唯一、民間と地方政府の対話の窓口となっている。

③中小企業振興との関係

現在、水谷専門家を中心とするJICA専門家グループと裾野産業F／U調査団が中小企業振興マスタープランをとりまとめ中であるが、その中にも地方振興が含まれる予定であり、本格調査では、中小企業施策の具体的な地方展開のアクションプランとタイ全土の中小企業振興策に追加する地方独自の施策の提言等が期待される。

④本格調査のコンセプト（案）

以上①から③等を踏まえ、調査コンセプト（＊２）についてOIEと打ち合わせを行い基本的なコンセンサスは得られた。特に、調査対象となるクラスター数については、１～２を取り上げて調査することとした。

⑤今後の課題・留意事項

(1)工業省の中央（OIE, DIP）地方（PIO, IPC）の人材をC／Pとすることで了解は得られているが、さらに具体的に確認する。

(2)調査範囲が広いので、信頼のおけるローカルコンサルタントが必要である。

(3)地方民間団体をワークショップに積極的に巻き込む方法の検討する。

(4)インフラについてどこまで提言を行うか検討する。

(5)地方県のグルーピングについて、各省ごとに異なっていることに留意する。

(6)どのクラスターを選定するか、今回入手の資料から日本側で先ず候補を選定し、タイ側と打ち合わせる。（考慮すべき事項：日系企業の進出状況、社調新規案件「東北部国境都市地域総合開発計画」、終了案件「西部臨海地域開発計画」との連携、OECF等国内機関調査案件との連携、国際機関・他国との重複回避）

⑥今後のスケジュール

各省会議で本案件が採択されれば、８月頃のS／W調査団派遣を検討する。

２）「産業廃棄物処理マスタープラン」

(1)調査の背景

タイ国では、輸出産業企業におけるISO14000の取得のために産業廃棄物の問題の解決が求められている。このため、内閣より工業省に対し産業廃棄物処理マスタープラン策定の指示が出され、これを受けて工業省は現地コンサルタントに調査を委託した。対象をバンコク近郊（100km内程度）３万社の内5,000社とし、アンケート調査で2,000社から回答があったが、1,000社を調査した時点で予算が不足し中断した。この調査の完成のために要請を提出してきたものと考えられる。また、産業廃棄物のタイにおける分類、将来予測、具体的プロジェクトについても検討を要望している。

工業省としては、このマスタープラン調査の結果、廃棄物の量と種類を確定した上で、民間活力で中間処理場等を建設したいと考えている。しかしながら、GENCO（General Environmental Conservation Co.Ltd.）に工業省が２５％出資し（他は民間企業、工業団地等）、既に東部地区に中間処理場、有害廃棄物処理場を建設した（焼却場は予算の関係で建設されていない）ように、工業省が出資という形で民間活力を引き出すという方法も検討している。

また、バンコク近郊には団地公社による工業団地も建設されており、タイ企業だけでなく、日本を含む外資企業も産業廃棄物処理に関心を有している。

(2)対処方針

①上位計画における位置づけ

産業構造調整事業、経済社会開発計画における、バンコクの産業廃棄物処理事業の位置づけを確認する。

②関連資料の収集

可能な範囲で、現地コンサルタントが実施した調査結果を入手する。

③事業計画の確認

マスタープラン調査実施後のタイ側の事業化のスケジュール、方法について確認する。

④産業廃棄物処理の現状の把握

代表的工業団地を訪問し、その問題点を確認する。

⑤調査のアウトプット、方法に関する協議

バンコク近郊の産業廃棄物処理全体のマスタープランについて調査を行うのか、絞り込みを行った調査を行うのが妥当か等アウトプットイメージ、方法に関して、可能な範囲で協議を行う。

(3)調査結果概要

①産業廃棄物処理の現状

非有害産業廃棄物については、バンコク市政府が収集することを拒否している。このため、工業省工場局（DIW）としては、処分場を建設することを検討中。有害廃棄物については、すでにGENCOの施設を利用している。GENCOの施設で技術的に処理できないものは水銀のみである。

工業団地の一般産業廃棄物処理については、日本のNEDOの協力により、焼却炉の建設が進んでいる。また、有害廃棄物についても、DIWはバンパコン、バンプー

の工業団地に有害廃棄物の焼却炉の建設計画を有している。運営はGENCOに委託する予定。

また、工業団地公社は既に一般産業廃棄物については対応をしており、有害廃棄物については、その全体量から、DIWにその処理を委ねているのが現状である。

②DIWの希望

すでに、短期的なプロジェクトは対応しており、日本へは産業廃棄物の処理マスタープランを要望している。その際、DIWのバンコク圏のスタッフは100名以上いるが、安全管理、操業許可等を含めた一般的なスタッフで独力での調査対応は困難である。ローカルコンサルタントは1 man / month 80,000バーツ～150,000バーツ（250,000円～450,000円）であり、一日に３～４程度の工場巡回が可能である。DIWとしては、DIWが途中であきらめた調査の継続を日本側に要望したい。

③今後の予定

すでに、DIWに対しては、今年度の調査開始は予算的に対応困難である旨伝えたが、来年度も引き続き要請希望があるところ、次の段階では、産業廃棄物関係の専門コンサルタントによる、現状調査の実施が望まれる。

* 1

Provincial Clusters for Investment Strategy

1. Northern 4 Clusters, 17 provinces
   1.1 Chiangrai, Phayao, Phae and Nan
   1.2 Lampoon, Chiangmai, Lampang and Mae-hongsorn
   1.3 Phisanulok, Sukhothai, Phichit, Petchaboon and Udtaradit
   1.4 Nakhonsawan, Uthaithani, Kamphangpetch and Tak

2. North-eastern 4 Clusters, 19 provinces
   2.1 Khon-Kaen, Loey, Mahasarakham, Kalasin and Roi-ed
   2.2 Udonthani, Nongbualumpoo, Nongkai, Nakornpanom, Sakolnakorn and Mukdaharn
   2.3 Ubonrachathani, Umnartcharoen, Srisaket and Yasothon
   2.4 Nakornrachasima, Chaiyaphum, Buriam and Surin

3. Sourthern 3 Clusters, 14 provinces
   3.1 Nakornsrithammarat, Suradthani, Chumporn, Ranong and Pathaloong
   3.2 Phuket, Pang-nga, Krabi and Trung
   3.3 Songkha, Phadtani, Yala, Narathiwat and Satoon

4. Central 3 Clusters, 16 provinces
   4.1 Singhburi, Angthong, Lopburi and Chainat
   4.2 Radchaburi, Samutsongkram, Khanchanaburi, Suphanburi, Petchaburi and Prachuabkirikhan
   4.3 Chacheungsao, Nakhonnayok, Prajinburi, Sakaew, Chanburi and Trad

5. The provinces which are progressively developed;
   Bangkok、Samut Prakan、Samut Sakhon、Pathum Thani、Nonthaburi、Nakhon Pathom)、Rayong、Chon Buri、Ayuttaya and Sara Buri

* 2

The Strategy for Industrial Development in Provincial Clusters
Concept of the Study (tentative)

This paper is the tentative concept of the development study based on discussions with relevant agencies. Further discussion will be held with OIE and DIP on May 19 with this paper. The decision whether the study is taken place will be made by JICA with ministries concerned in Japan after the Project Formulation team complete its mission. Contents of the study will be clarified and finalized in the S/W in the near future.

1. Objective

Formulating for the regional industrial development plan following the 8th National Economic and Social Development Plan under the conditions of;

(1) Involving people in provinces, especially from the private sector, to enhance feasibility and effectiveness of the recommendations.
(2) Considering introducing Clusters to have the common objective for development and the cooperation relationship among provinces with similar resources in the region to induce the synergy effect.
(3) Participation of the Thai C/P (from central and provincial governments) in the study so that the development plan for the public and private sectors in Thailand will be planned by the Thai people.

2. Expected Outcome

(1) Regional industrial development M/P in the selected clusters with;
1) Development strategy for the industrial promotion in a cluster and each province
2) Recommendations on the specific development projects which includes action plans for the promotion of SMEs in the rural areas
(2) Promoting participation of private sector in the formulation of plan
(3) Accumulation of know-how in Thailand to formulate the regional industrial plans

3. Areas and fields

(1) Several (1-2) clusters among 13
(2) Manufacturing industry as a major field

4. Method

(1) Selecting a representative cluster
(2) Selecting representative provinces in the model cluster
(3) Conducting the study of representative provinces and the cluster on the current situations and conditions with C/P from central / provincial governments and local

consultants

(4) Having workshops with the participation from public sector (PIO, IPC, etc.), private sector (FTI, TCC, etc.) and financial institutions (SIFC, IFCT, etc.) in representative provinces to formulate a plan (utilize JPPCC in planning)

(5) Conducting the study and having workshops in other provinces by C/P and local consultants

(6) Formulating a development plan of the cluster based on workshop results in provinces with C/P and local consultants, and having an extended workshop with participants from all provinces in the cluster

(7) Preparing the final report based on activities above

5. Subjects to be considered

(1) Selection of clusters

(2) C/P in both central and provincial governments

(3) Cooperation of private sector in provinces

(4) Cooperation of related agencies other than MOI and NESDB

The Strategy for Industrial Development in Provincial Clusters
Concept of the Sudy

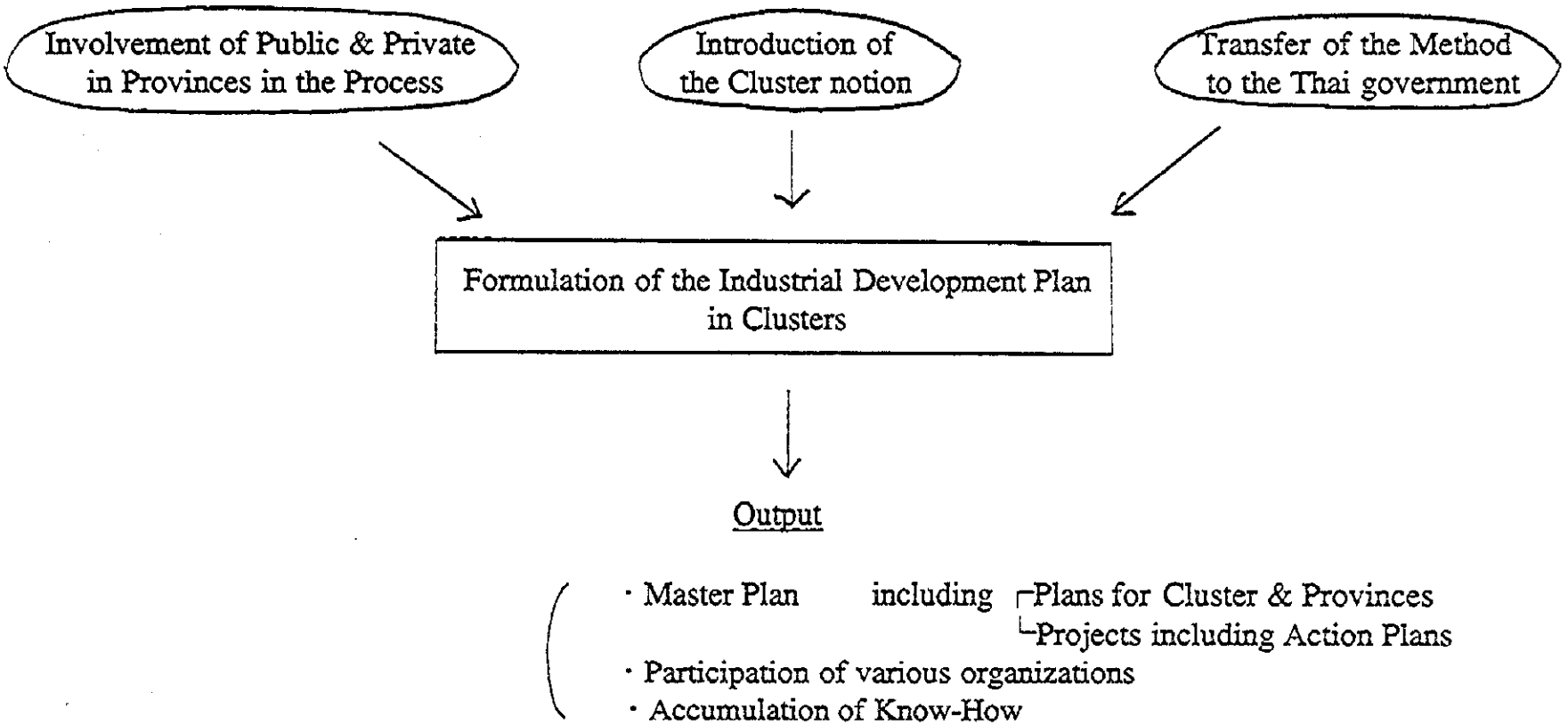

Method

		Main Actors :	Participation :
Step 1	Selection of a representative cluster	OIE, DIP, NESDB, JICA	
Step 2	Conducting the pre-study in the cluster	C/P, Local Consultants, JICA Team	
Step 3	Selection of representative provinces from the representative cluster	C/P, JICA Team	Provincial Govts.
Step 4	Conducting the study in representative provinces	C/P, JICA Team, Local Consultants	
Step 5	Workshop for formulating plans in representative provinces	C/P, Prov. Govt., PIO, Local Consultants,JICA Team	NESDB, OIE, DIP, IPC, FTI, TCC, SIFC, IFCT
Step 6	Conducting the study in other provinces	C/P, Prov. Govt., PIO, Local Consultants	NESDB, OIE, DIP, IPC, FTI, TCC, SIFC, IFCT
Step 7	Having Workshop in other provinces	C/P, Prov. Govt., PIO, Local Consultants	NESDB, OIE, DIP, IPC, FTI, TCC, SIFC, IFCT
Step 8	Extended Workshop for formulating a plan in the cluster	C/P, Prov. Govt., PIO, Local Consultants,JICA Team	NESDB, OIE, DIP, IPC, FTI, TCC, SIFC, IFCT
Step 9	Prepring the Final Report	C/P, JICA Team	OIE, DIP

* C/P : Some staff of OIE, DIP, PIO, and IPC

6．面会者一覧

工業省（Ministry of Industry）

Mr. Padetpai Meekun-iam（Deputy Permanent Secretary）

工業振興局（Department of Industrial Promotion）

Dr. Supriya Sithikong（Director, Industrial Development Policy Div.）
Ms. Chudatip Ritruechai（Industrial Technical Officer, Industrial Dev. Policy Div.）

工業経済局（Office of Industrial Economics）

Mr. Cherdpong Siriwit（Director General）
Mr. Anusorn Nuangpholmak（Deputy Director General）
Mr. Aphiwat Asamapom（Director, Policy & Planning Div.）
Ms. Sherley Wongwiwat（Policy&Plan Analyst, Policy&Planning Div.）
Ms. Ratana Eiamkanitchat（Policy&Plan Analyst, Policy&Planning Div.）
Ms. Wanna Thongcharoensirikul（Policy&Plan Analyst, Policy&Planning Div.）

国家経済社会開発委員会（National Economic and Social Development Board）

Mr. Phanin Pa-Em（Overall Planning Div.）
Dr. Sompote Kunnoot（Policy&Planning Analyst）
Mr. Phaisan Saturapiptaporn（Policy&Planning Analyst）

タイ工業連盟（Federation of Thai Industries）

Mr. Khemadhat Sukondhasingha（Secretary General）
Mr. Nipon Surapongrukchareon（Dupty Secretary General）
Ms. Runothai Singkalvanij（General Manager, Promotion and Pubric Relations Group）
Mr. Banyong Boonchuan（Manager, Membership Promotion Dept.）
Mr. Somlak Jiumtiranat（Board of Director / Secretary, Small and Medium Enterprises Development Committee）

タイ商工会議所（Thai Chamber of Commerce）

Mr. Chitt Chiemprapha（Deputy Executive Director）
Mr. Kritsada Patluang（Technical Dept.）

小規模工業金融公社（Small Industry Finance Corporation）

Mr. Vichien Opasvadhana（President）
Mr. Woramit Krutto（Second Vice President, Internal Audit Office）
Mr. Akira Oki（JICA Expert）

工場局（Department of Industrial Works）

Mr. Thien Mekanontchai（Director General）
Dr. Samam Thangtongtawi（Environmental Specialist for Industrial Hazardous Waste）
Mr. Prasart Rukpanichsiri（Bureau of Industrial Environmental Technology）

General Environmenal Conservation Co.,Ltd.（GENCO）

Dr. Yaron Yoel（Chief Operating Officer）

タイ工業団地公社（Industrial Estate Authority of Thailand）

Mrs. Kasemri Homchean（Director, Environmental & Safety Control Div.）
Mr. Verapong Chaiperm（Business Development Manager）

サマエダム工業団地内GENCO処理場

Mr. Vorapinit Inkarojrit（General Manager）

投資委員会（Board of Investment）

Mr. Kota Nagai（JICA Expert）

技術経済協力局（Department of Technical and Economic Cooperation）

Mr. Banchong Amomchewin（Chief, Japan Sub-Div., External Cooperation Div.I）
Ms. Hataichanok Siriwadhanakul（External Cooperation Officer, Japan Sub-Div.）
Mr. Vishnu Sanitburoot（External Cooperation Officer, Japan Sub-Div.）
Ms. Pin Sridurongkatum（External Cooperation Officer, Japan Sub-Div.）

ＪＥＴＲＯ　　野中　哲昌（バンコクセンター次長）

ＯＥＣＦ　　中井　完造

日本大使館　　山田一等書記官（厚生省アタッシュ）、
筒井二等書記官（建設省アタッシュ）

ＪＩＣＡ事務所　　岩口所長
中本所員

7．協議議事録

協議先：在タイ日本国大使館
日時：平成11年5月11日　午前11時～
出席者：日本大使館　山田一等書記官（厚生省アタッシュ）、
　　筒井二等書記官（建設省アタッシュ）
　　JICAタイ事務所　中本さん
　　調査団　加藤、舟橋、松本
協議内容：表敬訪問（内容は以下のとおり。）

山田：個人的には「産業廃棄物処理マスタープラン」に興味がある。これまでに廃棄物処理の開発調査の例としてどのようなものがあるか。

加藤：チリで一般廃棄物処理の開発調査を行った。鉱調部案件としての産廃処理の開発調査は今年度からフィリピンで行う予定であり、タイの産廃処理は今年度は見送る予定である。今回のプロ形調査は「県の産業開発」に重点を置いている。

山田：「県の産業開発」の今後のスケジュールは。

加藤：9～10月頃、S/Wミッションを出し、11月頃から本格調査に入り、今年度中にまとめる。調査対象及び調査方法は今回のプロ形調査で調整する。

山田：産廃処理について、タイは現在、昭和40年代の日本と同じ状況にあり、このまま放置しておくと手の打ちようがなくなる可能性がある。早く対処しておけばよかったということにならないよう、産廃処理についても今後よろしくお願いしたい。

舟橋：タイの産廃処理についてはJICAの在タイ事務所で「在外事務所プロジェクト形成調査」を行い、資料収集をしている。

記録：松本

ＯＩＥ＆ＤＩＰ　　５月１１日　　14:10-17:00

タイ国側出席者：　Mr. Anusorn Nuangpholmak（Deputy Director General, OIE）
Mr. Aphiwat Asamapom（Director, Policy & Planning Div., OIE）
Dr. Supriya Sithikong（Director, Industrial Development Policy Div., DIP）
Ms. Chudatip Rituechai（Industrial Technical Officer, Industrial Development Policy Div., DIP）
Ms. Sherley Wongwiwat（Policy&Plan Analyst, Policy&Planning Div., OIE）
Ms. Ratana Eiamkanitchat（Policy&Plan Analyst, Policy&Planning Div., OIE）
Ms. Wanna Thongcharoensirikul（Policy&Plan Analyst, Policy&Planning Div., OIE）

１．冒頭、調査団より、今回のミッションの目的、スケジュール、訪問県の選定方法についての説明がなされ、OIE出席者が開発調査に馴染みが薄いため、プロジェクト形成から本格調査終了までの、調査全体の流れに関しても説明がなされた。また、役務コンサルタントによる地方県での調査結果が、現在進行中である水谷専門家を中心とした中小企業振興M/P策定の地方振興部分にも活用される旨説明された。

２．県群による産業振興について調査団より質問したところ、１５の県群（うち１つはバンコク近郊であり、調査対象から除外）という考え方は、それぞれの県ごとに区分して開発を考えるのではなく、近隣県を１つの単位として捉えることにより、個々では全ては持ちうることの困難なリソースを共有して、それぞれが影響しあいながら開発していくというシナジー効果への期待から生まれたものであるとの回答を、タイ国側より得た。
　また、タイ国では、1993-1994年にかけて、このうち９つの県群（３North、３North East、３South）を、特にDe-centralization推進の中心となるべくStrategic Growth Centerとして位置付け、Operational Planも策定したが満足のいく成果を上げることが出来なかった。そこで、タイの外部コンサルタントへ委託して、まずはKhon Kaenを含む県群での産業開発計画策定に取り組んだのであるが、当初２５０万バーツと見積もっていた予算の確保が金融危機から困難となり、結局、コンサルタント８名と５名の工業省職員で調査を行うことにより、１４０万バーツまで予算を削減し、６カ月かけて1998年12月に報告書作成が完了。しかしながら、他県群まで調査を行う予算的余裕はなく、且つ調査結果にはある程度満足しているものの、日本の調査団による手法を手本とすることによって、より効果的な計画策定を行えるようになるため今案件を要請した旨確認された。

３．「県の産業開発」と、要請書では触れられていない産業構造調整事業との関係について調査団より質問があり、次の回答を得た。２４あるプログラムのうちNo.２０は地方産業振興に関することであるが、これは２つのパートに分けられる。１つ目は地方の家内工業と企業をリンクさせることによって製造業をサポートするプログラムであり、DIPが担当、２つ目はGeographical Information System（GIS）と呼ばれる各地域の特性等の情報を整備することによって、それぞれの地域でポテンシャルのあるセクターを選定する際にも活用するというもので、OIEが担当しており、最終報告書にはGISに関する提言も盛り込むよう要請された。
　また、OIEとDIPの一般的なデマケについては、中小企業関連はDIPが、その他の規模が比較的大きい企業或いは工業についてのコーディネーションはOIEであり、例えば、県政府が産業開発に関しての施策を提案する際にも、複数（特に工業省の枠を越えて）の機関間でのコーディネーションが必要な場合はOIEへプロポーザルを提出することになっている。

４．調査団より、他関連機関として考えられうる組織について質問がなされたところ、National Economic and Social Development Board、タイ工業連盟、商工会議所、JPPCC（政府・民間合同委員会）以外にも、政治関連組織、民間企業等が関係するとの回答を得た後、オブザーバーのJETROよりBoard of Ivestment、工業団地公社、さらにはインフラ整備関連機関も重要との意見が出された。

５．本格調査の際の対象県群の絞り込みについての意見をタイ国側に求めたところ、OIEはCentral、Upper North、Southの３つの大区分に渡る３県群を、DIPは少なくとも２県群は対象として欲しいとの意向が確認されたが、調査団としては、Khon Kaen県群での調査報告書の内容（調査の深さ、幅等）を理解した上で、予算と期間を考慮に入れて検討した後に見解を示すとの対応方法が説明された。

６．工業省のProvincial Officeに関して質問がなされ、Planning、Manufacturing、Promotion、Geologicalの４つのセクションから成り、平均１１人の職員がいるとタイ国側より説明がなされた。

７．Khon Kaen、他機関での調査結果を踏まえて、再度協議を行うよう調査団より提案がなされ、５月１９日午前９時にミーティングを行うことで、合意がなされた。

以　上

NESDB　　5月13日　　10:00-11:30

タイ国側出席者：　Mr. Phanin Pa-Em（Overall Planning Div., NESDB）
Dr. Sompote Kunnoot（Policy&Planning Analyst, NESDB）
Mr. Phaisan Saturapiptapom（Policy&Planning Analyst, NESDB）

1．冒頭、調査団より今回調査の目的、及び開発調査についての説明がなされ、引き続き先方より第8次国家経済社会開発計画と産業構造調整事業（IRP）との関係が説明された。開発計画は1997年からの5ヶ年計画であるが、同年に起こった経済危機のために、政府がマクロ経済対策に力を注がざるを得ない状況になってしまい、計画の大部分が頓挫してしまっている。計画そのものは修正されてはいないが、IRPは同計画の経済危機後対策のうち工業部分のみを補完するものとして位置付けられている。

2．地方産業振興を効果的に推進するために重要であるDe-centralizationの具体的計画、及びその進捗状況について調査団より質問が出されたのに対して、タイ国側より以下の回答を得た。

県知事の公選制への移行については、未だ不確定な部分も多いが、既に実現されている事項としては、1997年の憲法改正が上げられる。これは、県における予算確保の方法変更と関係機関間の連携推進等を盛り込んだInstitutional Reformのための法的整備であり、そのうち予算に関しては、税収、中央政府からの地方交付金、Social Development Fundからの貸付の3通りによる確保の可能性を探る調査が1,500万バーツをかけて実施中である。これにより、これまでプログラム毎に中央政府の承認を得る必要があった予算配分状況が改善され、県レベルでの判断を下すことが可能になると期待されている。また、そのための体制整備を補完する意味で、県職員のトレーニングも予定されている。

さらに、地方の人々が主体的に開発に参加することも期待されており、約20年前にスタートしたJPPCC（コロオ：Joint Public & Private Consultation Committee）に法的根拠があるわけではなく、現状では民間レベルでの意見が効率よく吸い上げられているわけではないが、主要大臣も関わっているという意味でも政府内での認知度は高く、中心的役割を担うことになる。また、Social Structure面でのDe-centralizationについては、オーストラリアの開発庁（AUSAID）による協力も行われている。

加えて、De-centralizationが進んだ後の中央政府の役割としては、インフラ面での整備が重要であるとの見解がタイ国側より示された。

3．県の産業開発のコンセプトと県群（クラスター）形成を行った意図についての質問に対して、タイ国側より得た回答は次の通り。

7次計画までは経済ブームによりタイ経済は急速に成長したが、グレーターバンコク圏や東部臨海地域の発展が地方へと拡大されていくトリクルダウン効果については期待された結果は実現されなかった。そこで、地方経済の活性化をタイ国内の主要都市・地域からの波及だけではなく、近接した諸国（インドシナ諸国から中国南部、或いはインド等南アジア諸国までも含む）とのリンクを視野に入れた経済開発が模索されるようになった。これはタイの経済発展が、他のアセアン或いはアジア諸国にとって驚異として受けとめられ、過当競争を招くことを避けるために、協調していくという姿勢を示す意味でも重要である。さらに、そのような近隣国との協調のためにもアジア諸国に認知度の高いJICAのプロジェクトによる牽引力が必要とされている。

しかしながら、個別県ではリソース、インフラ整備状況にも限界があり、そこから個々の県が持っているリソースを共有して発展していくクラスターという概念が生まれ、NESDBのイニシアチブのもと、他官庁の協力によって形成された。

4．Khon Kaenクラスターでの調査結果についてのNESDBとしてのコメントが調査団より求められ、まだ細かいところまで読んだわけではないが、インフラ整備を基本に社会・経済（産業）開発を実施していく中にも、環境への配慮を行うことが大切であるとの見解が示された。

5．本格調査では予算の制約からも対象クラスターを絞る必要性があるため、先方の意向確認が調査団より行われ、北、東北、南、中部の地域が上げられたのと同時に、幹線道路、或いは近隣国のインフラをも視野に入れた上で、クラスターを選定することが重要であるとの回答を得た。例えば、国境ノンカイ県の開発は、コンケンとの結びつきを抜きでは考えられない。また、ラーチャブリからミャンマーに抜ける西部臨海地域開発、メソットからムクダハンに抜ける第9号道路の建設計画、ベトナムのダナン港へ繋がるメコン第2ブリッジの建設計画等を抜きにしては、これらの周辺地域の開発は考えられない。

6．タイ国側より東部臨海地域での成功が度々事例として上げられたのに対して、調査団より、同地域で起こったと同程度の外国企業による投資は他地域では期待できないため、類似した発展パターンを他クラスターにも求め過ぎることへの危惧が示され、タイ国側の理解を得た。

7．調査団より本格調査を行う際のNESDBによる協力の意向について確認したところ、東部臨海地域でJICAが調査を行った時のような、調査からプロジェクトに至る一連の過程で、積極的に協力していくとの回答を得た。

以　上

The Thai Chamber of Commerce (TCC)

日時：平成11年5月13日（木）14:20～
出席者：TCC　Mr. Chitt Chiemprapha（Deputy Executive Director）、
Mr. Kritsada Patluang（Technical Dept.）
調査団　加藤、舟橋、黒田、居合、奥村、松本
協議内容：今回のプロ形調査の説明、
TCCの活動状況、地方産業育成への取り組み等についての聞き取り調査
（内容は以下のとおり）

Q．TCCのアウトラインは。
A．法に基づいて設立されており（1933年設立。設置法はタイ商工会議所法。）、全国で約20,000社の企業が加入している。
TCCは次の２つの役割を持つ。
①全国の地方Chamber of Commerce（地方CC。全県にある。）の中央組織としての役割（任期２年で75のprovinceから18人のExecutive Directorが選出されている。）
②バンコク及びトンブリの地方CCとしての役割（加入企業は約2,000社）
姉妹機関としてBoard of Tradeがある。Board of TradeとTCCのchairmanは同一人物である。TCCは主に会員相互の活動、地方組織の管理等を受け持ち、Board of Tradeは主に渉外活動（政府とのやりとりを含む。）を受け持っている。Board of Tradeは次の３つの組織に分かれている。
①Foreign Chamber of Commerce（日本の商工会議所もメンバーである。）
②Trade Assosiation（産業別に約60の業界団体からなる。）
③Cooperatives（農業協同組合もメンバーである。）

Q．The Federation of Thai Industries (FTI)との連携状況は。
A．緊密である。政府は私的部門の協力機関を３つ持っており（TCC、FTI、The Thai Association of Bankers (TAB)）、この３者で毎月１回会合（Joint Standing Committee of Commerce, Industry and Banking）を持っている。この会合は15年以上前に始まった。３団体のメンバーは一部重複している。

Q．地方CCに対する支援活動は。
A．地方CCの運営指導のため、毎年、研修やセミナーを開催している（セミナー等はIMETに委託。）。また、地方CCのdirectorが参加するTCCの総会に、県知事を招くこともある。

Q．JPPCC（コロオー）は効果があるか。
A．効果はあるが、以前のほうが活発であった。活発かどうかは首相の姿勢による。

Q．第８次国家経済社会開発計画と関連して、地方産業の育成に対するスタンスは。
A．地方、中央双方において人的資源の開発が重要であると考えているが、そのための専任者はいない。また、そのための予算も取っていない。あくまで間接的にcoordinatorとして地方産業を支援している。第８次国家経済社会開発計画について、特に支援体制は取っていない。
しかしながら、地方産業の育成の観点から、年に３度、順番に地方でBoard of Directors Meetingを開き、地方の生の意見の吸い上げに努めている。

Q．NESDBの14個ののクラスター構想についてどう思うか。
A．TCCは相談を受けていない。クラスター構想の推進のためにはprivate sectorの協力が必要なはずなのだが。Khon Kaenの場合も地方CCに相談なかった。ちなみに、Eastern Seaboardの場合も地元は何も知らされていなかった。政府は開発計画の策定に当たり、私的部門にも諮る必要がある。

Q．国の産業育成計画に対するTCCの基本的なスタンスは。
A．協力していく。
　TCCには13の委員会があるが、大半の委員会は首都圏における諸問題を扱っており、地方産業の育成に関する委員会はない。SMEについての委員会で地方産業の育成も議論している。

（記録：松本）

ＦＴＩ(Federation of Thai Industries：タイ産業連盟)

日 時：５月14日（金） 10:00～12:00
タイ国出席者：Mr. Khemadhat Sukondhasingha(Secretary General)
Mr. Nipon Surapongrukchareon(Dupty Secretary General)
Ms. Runothai Singkalvanij(General Manager, Promotion and Pubric Relations Group)
Mr. Banyong Boonchuan(Manager, Membership Promotion Department)
Mr. Somlak Jiumtiranat(Board of Director / Secretary, Small and Medium Enterprises Development Committee)

１．ＦＴＩの組織
◇設立　1987年12月
◇組織　事務局，15 Industrial Club，45 Provincial Chapter（地方支部）
・事務局スタッフ 130名
・Industrial Clubは各業種ごとに設置。
・Provincial Chapterは各県ごとに設置。近々、更に５県に設置予定。
◇会員　約5000企業（会費 年間1000ﾊﾞｰﾂ）及び27 Industrial Group

２．ＦＴＩの活動
◇会員に対する支援
・支援分野は、人材教育、技術向上（オペレーション、品質管理、公害防止等）、原産地証明、商品バーコード登録等幅広い。
・地方では、family businessが圧倒的に多く、セミナー開催等を通じてサポート。また、会員としての責任と権限を理解させることも重要。
・中小企業に対しては、SME Committeeで、どのようなサポートをすべきかにつて検討。
◇行政及び他の民間機関との連携
・経済,金融危機以降、特に行政との連携を重視。
・行政及び他の民間機関との連携の場として、地方（各県）レベル及び中央レベルのJPPCC（Joint Public/Private Consultative Committee，KORLOROR）がある。
－ 地方JPPCCは、月１回開催。行政サイドは県知事事務所，工業省のPIO及びIPC、民間サイドはFTC，TCC（商工会議所），BAT（銀行協会）の各地方支部がメンバー。議長は県知事、副議長はFTC及びTCC。
－ 中央JPPCCは、2ヶ月に１回開催。行政サイドは中央省庁、民間サイドはFTI，CC，BAがメンバー。首相が議長。
・行政及び民間３機関との関係は非常に良好。
・この他に、上記民間３機関の意見調整の場として、JSCCIB（Joint Standing Committee on Commerce, Industries and Banking）がある。

◇中小企業対策
・技術移転の促進
－ 各種セミナーの開催（APECのSEMｾﾐﾅｰ等も開催）
・金融機関からの借入のためのサポート
－ 会員企業が、SIFC,IFCTからローンを受けられるよう、FTIは企業のポテンシャルを評価し、証明。（プレ 企業スクリーニング）
・IE（Industrial Enginnering）ネットワークを活用した新規事業インキュベータ等の支援
－ パイロットプロジェクトとして、36大学と500企業が参加。
－ 新規事業の立上げ及び既存事業の拡充,改善を図ろうとする企業に対し、

商品開発、生産技術、ファイナンス、マーケティング、ヒューマンリソース等に関する大学のシーズを活用したR＆D。
－ 99年度は100社を対象に実施予定。
－ 工業省DIPが4億バーツの予算措置。（宮沢プランによる資金を活用）

3．地方の産業界が抱える問題点、課題
(日) ヒューマンリソースの質向上
(月) 技術力の向上（公害防止技術を含む）
(火) 税金問題（big issue）
(水) インフラ整備（政府の対応によるところ大）
(木) ファイナンシャル問題
・ 特に、税金に関しては、付加価値税の政府からのリファンドが遅れていること から、地方への投資促進の障害となっている（地方において、リファンドが遅れていると思われる）。
・ 企業は税金対策として、二重帳簿を作っている。
・ また、これまでの工業省IPCの活動は、テキスタイル、ハンディクラフト等家 内工業の育成に重点を置いて実施されてきたため、他の業種にはあまり恩恵はなかった。今後は、機械部品、電気機器部品等近代的業種も視野に入れた活動を期待。

4．クラスターレベルでの地方産業の振興について
・ クラスターの決め方については、各省が独自の考え方を持っており、FTIとしては、どのようなクラスターがいいかどうかはコメントできない。
・ しかし、クラスタレベルで地方産業の振興を図っていくことについては、民間セクターとしても賛成でるもの。

5．JICA調査対する協力について
・ 地方産業の振興には民間セクターの関わりが重要であるため、TFIとして、積極的に協力する方針。

以　上

面談記録

1999年5月14日

SMALL INDUSTRY FINANCE CORPORATION (SIFC)

先方出席者
Mr. Vichien Opasvadhana (President)
Mr. Akira Oki (JICA Expert)

I. 冒頭、調査団加藤団長より、今回のミッションの目的説明、団員紹介等が行われ質疑に移った。

II. 質疑は以下の通り

1. SIFC概容
調査団質問：
SIFCについて地方産業振興の視点も入れて概略説明を乞う。
SIFC回答 ：
(1) 支店は現在3店舗（コンラート、コンケン、チェンマイ）であるが、本年度中に3店（ピサヌローク、ソンクラ、スラタニ）を新設予定であり、来年は更に5店舗を追加し11店舗体制（所在都市にはIPCもある）とする。店舗展開は政府の施策に呼応して行って来ている。
(2) SIFCの行う貸出の80%は地方向けでなければならない。なお、SIFCは工業省、大蔵省の両省の管轄下にある。
(3) 現状の問題点は、①中小企業が流動性不足に苦しんでいる、②中小企業性 製品の市場の需要が縮少しているため、貸出を行うとNPL（不良債権）になる可能性が高く、SIFCとしては守りの姿勢にならざるを得ない。融資申し込みの50%は却下している。とは言え、中小企業の資金需要に応えるため来年は30億バーツの貸出しを計画している。

2. 中小企業育成
調査団質問：
SIFCは中小企業育成に関し他にどんなことをしているか
SIFC回答 ：
(1) SIFCは貸出のみならず中小企業対象のセミナーを開催しており、また

水谷調査団のリコメンドによりトレーニングセンターを開設した。

3．中小企業定義、現況

調査団質問：

顧客である中小企業の定義並びに現況はどうか。

SIFC回答　：

（1）これまで中小企業振興法のような法律は存在せず。今回、法を制定することになり現在内閣で法案を詰めていいる。法案では中小企業の定義は資産（土地等を含む）200百万バーツ以下としており、小企業は50百万バーツ以下の企業である。SIFCの顧客としては主に小企業が対象となる。

（2）金融危機以降、中小企業の資金需要は前向きのものより、生き残りのための運転資金が中心となっている。

4．中小企業向け融資

調査団質問：

顧客中小企業の主な業種は何か。融資判断のポイントは何か。

SIFC回答　：

（1）主として、食品（農産品）、繊維（輸出指向）、部品製造（下請）

（2）融資審査のポイントは、1．企業内容（技術、品質、マーケット、財務等）、2．企業家の信用力、3．担保力である。

（3）顧客の一般的な弱みは、付加価値が小さいこと、市場競争力（含む国内市場）が弱いことである。従って既述の通り、融資以外でも中小企業を支援するため、経営技術面でのサポートや、大学と連携したトレーニングセンター事業（ミニMBA）等の協力をしている

（4）融資に際しては、企業育成の観点から、例えば繊維産業では独自ブランドで輸出できるような企業育成を目指している。なお、繊維業界は供給力過多の状態にあり、融資は設備資金貸より運転資金貸が中心になっている。

5．中小企業向の変化

調査団質問：

中小企業は10年前と比較してどう変ったか。

SIFC回答　：

（1）企業経営者の世代交代が進んでおり、若い経営者は新技術、高付加価値、高品質をより重視した経営に変って来つつある。

（2）昔に比べ交通事情が良くなったので、よりコストの低い地方に工場を移転しつつある。土地代等が廉くて済む分、製品の品質向上等をめざし機械設備に金をかけるようになっている。

6．政府施策への協力

調査団質問：

NESDBが選定した県のグルーピング（CLUSTER）のことは知っているか。また、どう協力するつもりか。

SIFC回答　：

（1）CLUSTERのことは知っている。CLUSTER内には核となる都市があり、SIFCはそう言った都市に支店を設置してNESDBの施策に協力していく。また、IPCやFTI、TCCの事務所等が存在するなど中小企業金融面からの協力できる都市には支店を設置し政府施策への協力を行う。

（2）NESDBの施策への協力を惜しまないが、DIPの施策支援を中心とした協力になろう。

（3）基本姿勢として、SIFCはSMEに関するものであれば広く協力する方針を堅持している。

以上

（記録：居合）

BOI　　5月17日　　10:00-

先方出席者：　Mr. Kota Nagai（JICA専門家）

1．BOIの組織
・経済関係閣僚、上級公務員、主要民間団体代表、学識経験者がメンバー。
議長は首相。
・事務局は首相府の下に設置。1997年投資奨励法に基づき運営。
・6地方支部を設置。各支部のスタッフは5～6人（内1～2人は本部から派遣）。主な事業は投資奨励サービスの申請受理、セミナー主催。

2．地方産業の振興に関するBOIの活動
・タイは中央集約の行政体制であり、地方自治体はガタガタ。地方産業の育成に関するノウハウはない。
・タイにおいて地方開発を打ち出した政策は、国家経済社会開発計画とBOIの投資奨励政策ぐらい。
・投資奨励政策は、全国を3ゾーンに分け、ゾーンごとに投資を奨励する業種、投資の際の優遇措置が決められている・
　－　ゾーン割りはバンコクから距離を基準に地理的に決めたもの。
・BOI認可の工業団地は57ヶ所。他にIEAT認可の工業団地（25ヶ所、うち直轄は8ヶ所）、民間の工業団地がある。
・地方での投資が活発な業種としては、電気・電子産業。内資ではアグロ産業、サービス産業。

3．調査実施の留意点
・地方開発のポテンシャルが高い地域としては、以下の条件のところ。具体的には、コンケン、チェンマイ、ウドンタニ、ナコンラチャシマ。
　－　大学、工業高校があり、インテリがいるところ。
　－　工業集積ができつつあるところ。
　－　日系企業があり、その下支えが欲しいところ。
・地方の民間企業の参加意識を高めるためには工夫が必要。BOIのサービス内容、日系企業の投資戦略等のビジネスに有用な情報提供を組み合わせたセミナー開催、昼食やパーティーつきのセミナー開催も一案。

以　上

ＯＥＣＦ　　５月１７日　　14:00-

先方出席者：　中井　完造

１．産業廃棄物関係

◇産業廃棄物問題にかかるニーズ

・タイでは周辺、東部臨海地域で処理能力が限界にきている。遠くの処分場への運搬にコストがかかる等の問題が出てきており、具体的に取り上げてみたいという意向。
・今のところ、産廃より一般廃棄物の処分問題が先行しており、OECFに対して日系企業からのアプローチはない。
・現在、PCIが環境円借のF/Sで東部臨海地域の汚水処理案件をやっており、来年度の円借につなげたいとの意向ありと聞いている。

◇プロジェクト実施のツール

・どこが主体になるかによってツールは異なる。
・公的機関（IEAT、MOI等）が主体となるプロジェクトであれば円借、民間ベースか民間に近い機関（GENCO等）が主体なら、海外投融資のスキームで出資ベースの参加。IEATが造成した後、民間に売却した工業団地であっても、プロジェクト主体がIEATであれば円借は可能。
・日系企業をからめたいのであれば、日系企業が多く進出している工業団地をプロジェクトサイトに選ぶのも一案。
・廃棄物の発生量が多いとか、緊急性が高いことが認められれば、OECFとして採択しやすい。

２．地域開発関係

・バンコク事務所では、チェンマイをモデル都市として、地域開発調査を計画している。
・内容は、経済社会インフラ整備と観光産業を核にした産業育成を組み合わせたもの。
・チェンマイを選定した理由は、過去にTATにローンを出し、城壁の修復を行った経験からチェンマイ市の行政能力が高いと考えられたため。
・マスタープランを作成して個別プロジェクトに落とし、インフラ整備事業、地場産業育成事業等により、地域開発につなげたい。
・今年度は、事務経費（1000万円弱）で簡易な調査を行い、来年か再来年度に本格調査をスタートさせたい。
・世銀がピサヌロークでこれと同様な地域開発計画調査を実施中。

３．中小企業対策関係

・現在、SIFCにSAPI調査が来ている。
・２年前にSIFCにツーステップローンで３５億円を供与したが、未だエンドユーザーに金が回っていない。
・理由としては、為替レートにより円借を返すときに高金利になること、SIFC自身が不良債権を抱えているためと考えられる。
・このため、今後の対策を検討するため、２週間の予定でSAPI調査団が入っている。

以　上

ＩＥＡＴ（タイ工業団地公社）　　５月１８日　　9:30-

先方出席者：　Mrs. Kasemri Homchean（Director, Environmental & Safety Control Div., IEAT）
Mr. Verapong Chaiperm（Business Development Manager, IEAT）
Mr. Prasart Rukpanichsiri（Dept. of Industrial Works）

１．IEATの組織

・IEATがもつ工業団地は全国で２８、うち８は直轄、２０は民間（Housing Anthority、Estate Developer）との共同運営。
・Regulationでハイテク工業団地、中小企業工業団地の区分がある。
・今後２～３の団地の建設を計画。地域はBOI投資奨励地域のゾーン３が有力。
・各工業団地で５０％以上は日系企業で最も多い。
・進出企業は土地を売却、またはリースし、各企業にユーティリティサービスを行っている。
・１０％の企業が工業団地に立地。
・予算は政府から支出される。
・IEAT工業団地の環境問題はIEATが所掌、他はDIW.
・IEATはGENCOに対して５％を出資。
・各工業団地には１５～２０人のスタッフ、うち環境問題担当スタッフは１～２名。
・一般廃棄物は県が担当。

２．産廃処理の現状

・各工業団地内に、焼却施設と貯蔵施設を含むTreatment Centerを設置。
・産廃処理のプロセス
①各工業団地において、企業から発生する産廃を団地内のTreatment Centerに集約
②有害物質を含む固形廃棄物を一時貯蔵。排水は民間に委託して処理、その他は焼却。
　－　廃棄物処理の委託は企業にとってコストがかかるため、固形廃棄物をTreatment Centerに送らずに、企業敷地内に野積みしている場合がある。
③団地内で一時貯蔵されていた固形廃棄物は、GENCOの処分場に搬送され、最終的に埋め立て処分。
・今後、工業団地内での有害廃棄物の貯蔵は、周辺住民の反対があり困難なので、団地外にIEAT独自に貯蔵施設を建設していく予定。（ランプーン工業団地）
・NEDOの研究協力で３つの工業団地（バンプー、バンプリー、ナトラバー）で、100t/day規模の焼却施設を建設。７億バーツをNEDO負担、オペレーションコストは企業が負担。

以　上

サイト視察

Samaedum Industrial Waste Disposal Center of GENCO　　5月18日

先方出席者：　Mr. Vorapinit Inkarojrit (General Manager)
Mr. Prasart Rukpanichsiri (Bureau of Industrial Environmental Technology, DIW)

1．同センターは　工業団地内に1988年に操業を開始した工業排水処理施設であり、タイ国内にある3つのGENCO産業廃棄物処理施設の1つである。62人いるスタッフの内、エンジニアが5名、オペレーターが30名、残りは経理関連部署等に配属されている。(GENCO全体の職員数は約280名)

2．GENCOで使用されている装置は大部分が米国製であり、他にはシンガポール製のものも入っている。

3．センター内には水質検査を行うラボもあり、Acceptability Test、Treatability Testを行って、センターで処理できない物質が含まれているかが検査されている。

4．処理能力は1日当たり300tで、処理の過程で出たスラッチはLandfillに捨てられるが、同センターないにはなく、Rachaburiまで運搬されている。

5．排水処理施設を見学。

以　上

ＯＩＥ　第２回　　５月１９日　　9:20-11:40

タイ国側出席者：　Mr. Cherdpong Siriwit（Director General, OIE）
Mr. Aphiwat Asamapom（Director, Policy & Planning Div., OIE）
Ms. Ratana Eiamkanitchat（Policy&Plan Analyst, Policy&Planning Div., OIE）

１．冒頭、Director Generalへの表敬が行われ、本格調査スタート後のコーディネーションと協力についての要請が調査団よりなされ、同時に今回調査の地方訪問に際しての、OIEによるアレンジに対して感謝の意が表された。

２．調査団より地域産業開発調査のコンセプト案についての説明がなされ、調査概要、調査の流れ、カウンターパート、参加が期待される組織等に関する質疑応答が行われた。内容的には先方政府が提出したT/Rと大きな違いはないため、先方政府より了解を得た。

３．調査開始までのスケジュールについての質問が先方より出され、８、９月にS/Wミッションを派遣して、１１月頃調査をスタートする旨、調査団より説明された。

４．コンケンでの調査結果に含まれていたインフラ関係の提言の実現性について調査団より質問がなされ、コンケン空港の国際化については、既に閣議決定された旨の回答を得た。

以　上

ＤＩＷ　　５月１９日　　14:00-15:30

先方出席者：　Mr. Thien Mekanontchai（Director General, DIW）
Dr. Samam Thangtongtawi（Environmental Specialist for Industrial Hazardous Waste, DIW）
Dr. Yaron Yoel（Chief Operating Officer, GENCO）

１．冒頭、調査団より今回調査の目的説明がなされ、産業廃棄物処理M/P案件については、予算的にも今年度の実施は困難であるが、来年度以降の案件として検討するためにも情報収集が必要である旨説明し、先方の理解を得た。

２．引き続き、DIWの産業廃棄物対策とその現状に関する質疑応答が行われた。その概要は以下の通り。
　現在のところ、タイではIEAT（工業団地公社）の工業団地内企業から出た廃棄物についてはIEATが、その他企業からの廃棄物はDIWが管轄しているが、廃棄物に関する災害が発生した際には、どちらの場合もDIWが対処することになっている。

３．DIWは各県にそれぞれ３～４人のInspectorを常駐させており（全国で約３００人）、さらに、バンコクにある２つのオフィスでは、２０人の職員が固形廃棄物に関する業務を、他の２５０人は環境・安全面の業務を担当している。また、ここでは工場への操業認可も行っている。（バンコク南部では、規制により新たな工場建設が禁止されている区域もある。）

４．全国で発生する固形産業廃棄物のうち約２０％は、今のところ唯一の処理企業であるGENCOが処理しており（USEP System採用）、残り８０％は処理されずにLandfillに廃棄されるなどの形で処理されている。（一部はIEAT工業団地内焼却施設で処理）
　処理施設を利用する企業の割合が低い理由としては、タイ国内の処理施設数の少なさから、わざわざ遠隔地より廃棄物を運搬しなければならない、企業が廃棄物処理のためのコスト負担を敬遠する等が上げられる。（回収業者は２社ある）しかし、企業の負担コストは、１t当たり１０５バーツであり、他国と比較しても最も安い。

５．GENCOのSamaedam処理施設は、1988年に建設（初期投資額は3,200万バーツ、土地も含む）されたものを、２年半前に買い取ったものであり、当初3,000万バーツ投資し、その後1,800～2,000万バーツのコストが必要とされた。
　Rachaburi処理施設は、1988年に600万バーツで建設、年処理能力は１万tで、これまでに5,000万バーツの資本が投入されている。（Maputapit施設は10億バーツで建設）

６．タイ国内で発生する廃棄物のうち、GENCOの現行システムで処理できないのは水銀成分のみであり、また、Samaedamで処理された固形廃棄物のスラッジは、MaptapitのLandfillに運ばれて廃棄される。

７．１０数年前にUNIDOにより作成されたM/Pは、焼却システムのみに絞ったものである。

８．今後の関連プロジェクトとしては、Samaedamのリノベーションが１億2,000万バーツをかけて行われる予定であり、他にも無機化学廃棄物処理施設や、日本の丸紅も関係しているバンプー、バンパコンでの焼却施設建設がある。

９．この分野の現地コンサルタントの傭上は、月１５万バーツ（３～４社/day訪問）が相場となっている。

１０．過去に現地コンサルタントが途中まで行い中止された調査結果については、DIWは持っていないが、JICAが調査を行う際に購入することは可能である。

１１．調査団より本格調査を行う際に、あくまでもM/Pを希望しているのか、それともF/Sも念頭に置いているのかの確認がなされ、先方よりM/P策定を行って欲しい旨の見解が示された。

以　上

DTEC　　5月20日　　11:00-11:50

タイ国側出席者：　Mr. Banchong Amornchewin（Chief, Japan Sub-Div., External Cooperation Div.I）
Ms. Hataichanok Siriwadhanakul（External Cooperation Officer, Japan Sub-Div.）
Mr. Vishnu Sanitburoot（External Cooperation Officer, Japan Sub-Div.）
Ms. Pin Sridurongkatum（External Cooperation Officer, Japan Sub-Div.）

1．冒頭、調査団より今回調査の目的と結果についての説明がなされた。

2．先方政府より、今後は個別の調査・プロジェクト毎にその是非等を考えるのではなく、関連案件をパッケージとしてまとめて考慮、実施していきたい旨意向が表明された。

3．地域産業開発調査においては、単なる日本のコンサルタントによる調査だけに終わらずに、タイ国側のキャパシティービルディングに資することが可能となるよう配慮してもらいたい旨タイ国側より要請がなされ、調査団より、今回案件が本格調査へと進展した際には、コンセプトペーパーにもあるように、C／Pとの共同調査・作業を行うことによって、ノウハウの移転が行われるとの回答がなされた。

4．先方より日本の通産省のタイに対する技術協力の方針について質問がなされ、アジア諸国と日系企業関連事業を重視するという方針が調査団より説明されたが、具体的な戦略については、通産省内で固めた後に表明される旨説明した。

以　上

ＪＩＣＡ事務所報告　　５月２０日　　14:10-16:20

事務所側出席者：　岩口所長
　　中本所員

調査団よりの報告に引き続き、所長より以下のコメントが出された。

１．地方産業開発でOIEに提示したコンセプトペーパーは内容的に良いと思うが、日本のコンサルタントに対応できるものを十分検討して欲しい。

２．調査結果として、具体的に目に見えるアウトプットを出す必要があり、そのためにもクラスターの分け方、どのクラスターを選定するかは検討が必要。

３．社調で、ミャンマーからベトナムのダナンまで通じる東西回廊を中心に据えた地域開発案件が予定されており、インフラに関する提言も求められるならば、この地域を選定することによってインフラ関係は社調部に任せ、鉱調部は工業振興部分を担当するなどして、同案件との連携を行うことも考えられる。また、社調は過去に西部臨海地域開発計画調査も行っており、その調査結果を利用することも可能。

４．産廃に関して、日本の民間企業より関連プロジェクトを行って欲しい旨の要望が出ている。

５．中小企業振興を始めとして、今後はシニアボランティアの活用を積極的に行っていくつもりでいる。

以　上

Ⅱ.　役務コンサルタント報告

1. はじめに

タイ国は面積51.3万平方キロの面積（日本国土の約1.4倍）、約61百万人の人口を有する東南アジアの主要国の一つであり、ASEAN10カ国の1国である。

日本との関係は古く、13世紀に始まったといわれるが、近代的国交樹立は1887年である。太平洋戦争後の貿易再開は1947年に始まり、多少の変遷はあるものの着実に拡大し、1980年台後半以降は日系企業のタイへの盛んな進出と共に関係が一層強化されてきている。1997年現在、進出日系企業数は1,275社、年間投資額は163百万ドル（許可ベース）で２位EUを大きく離している。また輸出、輸入とも日本は第１の貿易相手国であるとともに、政府開発援助国としても最大である。

タイ経済は97年７月のバーツの実質大幅切り下げ更に落ち込に現在も不振から脱仕切れずにいるが、タイ経済発展施策の基本は５ヶ年計画にあり、1961年～66年を第１次とし、その時々の課題に対処しつつ現在は第８次５ヶ年計画（1997年～2001年）を推進中である。現計画では人材・社会の開発、人材開発を行うための経済安定化等の施策と共に、数次に亘る継続課題でもある地域産業振興も重要な柱となっている。

本調査は、現５ヶ年計画の重要施策である地域産業振興政策を支援するためのプロジェクト形成基礎調査の一部であり、コンサルタント２人がタイ国内合計７県（北部１、東北部２、中央部２、南部２）の県政府、PIO、IPC等のほか民間企業団体、企業、金融機関等を廻って面談した記録である。

タイ国経済は80年代後半以降、日本をはじめとする外資の直接投資の流入増加を背景として95年まで８％以上高成長を続けた結果、景気過熱傾向が顕在化した。政府が引き締め策を採る一方、割高なバーツや人件費高騰で、労働集約型産業を中心に輸出が落ち込み、96年は成長率が5.5%に鈍化し、インフレは5.9%となり、経常収支の赤字は147億

ドルへ悪化した。この経済のファンダメンタルズの悪化に加え、事実上の固定相場制と資本の自由化は維持困難な政策の矛盾とみなされたことで、短期資金の97年5月に急激な流出が起こりバーツの売り圧力が高まり、一旦は小康状態を保ったものの7月には変動相場制へ移行した。為替安定を意図した高金利政策とバーツ減価による民間部門での対外債務負担増大に加え、金融機関の経営悪化による信用収縮により民間投資は急激に減退し、個人所得の伸び悩みや雇用不安による民間消費の伸び悩みもあり国内景気は激しく冷え込み、結局97年は実質成長率は－0.4%、インフレ率は5.6%となった。98年に入っても景気回復の牽引役として期待された輸出は、日本をはじめとするアジア諸国の景気低迷や金融セクターの混乱による信用収縮の影響で回復せず前年比－6.8%となった。一方輸入は、失業者の増加や個人所得の減少により民間消費が低迷し、需給ギャップを反映した民間投資の落ち込みも大きく、－33.6%と大幅に減少した。その結果、経常収支は約143億ドルの大幅な黒字を計上した。金利水準の低下はめざましく、通貨バーツも安定した動きを見せた。また、金融機関など企業の増資・買収を中心に、外国直接投資が過去最高額を記録するなど外資の流入は回復しつつある。さらに、製造業生産指数などの一部指標にも底打ちの兆しが見られるが、その一方で企業債務問題の処理には目立った進展は見られず、総貸出額の46%にものぼる不良債権比率もピークアウトする気配を見せていない。その結果、98年は実質成長率は－8.1%(推定値)、インフレは8.1%となった。

以上のよう厳しい経済環境下で第8次5ヶ年計画は97年より実施されており、通貨危機直後の97年9月にNESDBは以下のように修正したが、予想以上の落ち込みに更なる修正を迫られている。

	当初目標値 期間平均	1997	1998	1999	2000	2001	期間平均
経済成長率	8.0	2.5	3.5	5.5	6.5	6.5	4.9
CPI上昇率	4.5	7.0	8.0	4.6	4.3	4.3	5.6
経常収支(対GDP比)	−3.4＊	−5.0	−3.0	−3.2	−3.4	−3.6	−3.6＊

＊経常収支のみ最終年度の目標

	第7次計画目標 (1992-96)	第7次計画実績 (1992-96)	第8次計画当初目標(1997-2001)	第8次計画修正目標(1997-2001)
GDP 成長率	8.2	8.0	8.0	8.0
輸出伸び率	14.7	14.4	NA	NA
経常収支対GDP比	−5.2	−6.5	−3.4	−3.6
CPI上昇率	5.6	4.8	9.7	5.6

(注)数字はいずれも年平均値。輸出入の伸びはバーツ建ての伸び率。

出所：NESDB

2. 地方産業開発のための関係機関の現状

1) 県の政府関連機関の現状

・Provincial Government

県庁は、内務省に任命される知事を長とする県の行政機関である。主な部署として、知事室、Administration、Policy Planning、Information & Monitoringなどがある。県庁職員も内務省の任命であるが、内務省派遣の職員もいれば、地元で採用される職員もいる。

県5ヶ年開発計画はNESDBのガイドラインに基づき作成される。まず、NESDBのガイドラインは、Amphur、Tambon経由で村に送られる。そして、各レベルの行政区の長や地域代表で構成される開発委員会で開発計画を議論する。各行政レベルで作成した計画を、知事が議長を務める地域開発委員会で取りまとめ、NESDBに県5ヶ年計画として提出する。県は各行政レベルの要望を吸い上げ計画を作成するが、決定権はNESDB予算局にある。

計画策定はボトムアップという体裁を採っているものの、予算面等での県の裁量余地は少なく、年間計画は5ヶ年計画も年度への引き直しである。また97年の経済危機以後も、5ヶ年計画が根本的に見直された形跡はない。

訪問県で地域内の知事同志が連携している例はほとんどなかったが、唯一チョンブリー県では、近隣県との定期的な会合が開かれている。この地域では定期的に開かれる県知事の会合が２つある。１つは、中央政府により設立された公式の会合であり、中央政府が実施する政策を知らせたり、県の政策の実施状況をフォローする役割を負っている。月に1，2回開かれる。もう一つは自発的に開かれている非公式な会合で、各県が持ちまわりで開いている。月に１回程度開かれ、複数の県にまたがる問題が話し合われる。ただし、この会合が持つ予算というのはなく、各県が共同して具体的な行動をとるとまでは行かないようである。

NESDBのクラスター構想への認識は、半々といったところである。上記のように現在複数の県を含む地域の産業開発を統括する組織は存在しないため、クラスター構想を実現するには、新組織が必要であるとの意見もあった。

地域開発プロジェクトとして、どの県でもいくつかのプロジェクトが挙げられたが、県の主体的な取組の程度は見えなかった。原因には大規模プロジェクトが、県予算ではなく、所管省庁の予算で実施されるという事情もある。

・Provincial Industrial Office

工業省Office of the Permanent Secretaryの管轄下で、バンコクを除く各県に設置されている。半年前に組織変更があり、現在、県事務所は以下の４部門を持ち、それぞれの業務に従事している。

1. Planning & Policy Division

予算、人事、経理など一般総務業務を担当する。

2. Industrial Works Division

法律・規制に基づき、工場へのライセンスを発行、廃棄物、公害を監督し、環境保全・工場安全の促進を図る。

3. Industrial Promotion Division

家内工業を支援し、生産技術、マーケティング、財務分野などのセミナー、トレーニング・Revolving Facilityを主な業務とする。

4. Mineral Resources Division

法律・規制に基づき、天然資源、地下水開発を監督、管理する。

特に、Industrial Promotion Divisionの業務は、IPC業務と重複する部分であり、程度の差はあれ相互補完的にIPCと協力関係が成り立っている。例えば、Revolving Facilityの申請受付は、PIO、IPC両方で受付している。

以前と比べると、組織変更以降、許認可権限が県事務所のDivision Chiefに委譲されている。例えば、以前は200馬力までの機器を持つ工場への許認可は、県事務所長の権限で認可できたが、今では500馬力までの許認可はDivision Chiefの裁量権内である。ただ、分権化に予算が伴わないという不満も聞かれた。

クラスター構想の認識は県政府と同程度であるが、地理的な状況から、クラスターの構成県について別提案もする事務所もあった。

事務所の関心事についても地域差が見られ、ウドーン・タニー県では食品産業を中心とした輸出産業育成、ピサヌローク県では食品加工業とインフラ(道路)整備による地域発展、南部では、ソンクラー県のマレーシアからの投資促進による地域発展計画、中部では公害問題、全体的に共通するものとして経営改善・トレーニングがある。

・Industrial Promotion Center

工業省産業振興局の下で、地域産業、家内工業の育成支援の施策を実施する機関であり、全国に11ヶ所設けられている。

1センターあたりの担当県数は５－６県前後で50～60人のスタッフで活動しているが、最近は宮沢プランの資金で、一時雇用契約のスタッフを何人か増やしている。センターには、（1）Administration、（2）Industry Enterprise Development、（3）Cottage &Handicraft Industry Development、（4）Research & Study、（5）Technologyの5つの部署がある。小規模のセンターには、４、５の部署はなく、必要に応じ、母店的

機能を持つ他県IPC事務所の支援を仰いでいる。
IPCは、中小企業へのトレーニング、コンサルティング（企業診断）、融資サービス提供を主要業務としている。
IPCが実施するプロジェクトの１つに、Rural Industrialization Projectがある。これは、工場移転や家内工業への下請け発注を考えている企業を支援するとともに、地元の人々に必要なトレーニングするか、NGOなど外部機関にトレーニングを委託し、最終的にその企業に雇用してもらったり、下請企業として使ってもらうというものである。このプロジェクトは、コーンケーンのIPCで14件、ピサヌロークIPCで7件成功しているものの、成功までに時間がかかるという難点がある。
コンサルティング業務は、IPCスタッフや外部コンサルタントを使い、２、３人のチームで実施される。外部のコンサルタントを使った場合、その費用はIPCと企業で折半される。
また、IPCは、中小企業への貸出を目的としたリボルビング・ファンドを運営する。貸出件数は多くても1センターあたり150件程度であり、正確なデータはないが4人以下の小企業だけでも１県あたり平均千社はあることからして、融資機能としては極めて限定的と考えられる。
IPCがターゲットとするという企業数は多く、かつ複数県にまたがっており、PIOと協力をしていると言うものの、限られたリソースによる行き届いたサービス提供への限界が懸念される。ただし、チョンブリーにあるIPCでは、管轄内の各企業にアンケートを送り、類似問題を抱えている企業を集めてセミナー、トレーニングを実施するなど効率的な業務実施を目指している。また、別の問題として、様々なトレーニングを実施した後の支援の困難さが挙げられている。例えば、マーケティングのトレーニングを提供しても、IPCが実際のマーケティングの支援までするのは難しい状況である。
クラスターに付いての認識は半々と言ったところである。工業省工業振興局内で議論したことのあるIPC(ピサヌローク)やクラスター内の県の摩擦を避けるために目的、機能を明確にすべきという発言をしたIPC(ソンクラー)も見られた。

2) 民間団体の現状

・Federation of Thai Industries

FTIは、経済、特に民間セクターの発展のため、政府機関との協力･調整、会員企業へのサービス提供を目的として30年前に設立されている。現在は、45の県にProvincial Chapterがある。
活動の1つとして、Thai Industrial Standards Institute (TISI) と協力して、会員企業のISO認証取得を支援するサービスがある。TISIは会員企業にISO専門家を派遣し、その費用は政府と企業で折半するというものである。例えば、ソンクラー県で当サー

ビスは4年目に突入しており、支援を受けた企業の半分はすでにISOを取得している。
また、一部のFTIでは、会員企業の金融機関への申請にあたり、事前審査支援サービスを準備しているところもある。これは、FTIが融資申請書類の内容をチェックし、会員企業の金融機関からの借入を円滑にすることを目的としている。
このように、活発な活動をするFTIはあるものの、会員数、特に中小企業会員が少ないため、産業界を代表し、産業界全体の声を代弁する活動をするには難しい面もある。実際、調査対象県での最大の会員数は114社、最少は31社であり、調査対象県の企業数から見ると非常に少ない。また、面談した企業の中には、FTIが大企業寄りと批判するところもあった。このような状況では、FTIが中小企業も含めた地域発展の核となるのは困難があるように思われる。
FTI加盟企業数が少ない理由には、TCCのカバーする業種範囲が広かったり、ライセンス取得等では特定業界団体に所属する必要があっても、FTIへの加盟は義務ではないからである。また、FTI側の意見として、FTI加入のメリットをはっきり示すことが難しいというものもあった。

・Thai Chamber of Commerce

TCCは、民間セクターの代表者として、政府と民間の間を調整し、貿易、産業、農業、経済を促進することを目的として、タイの企業家によって1933年に設立された。1966年には、政府によって商工会議所法（Chamber of Commerce Act B.E. 2509）が制定され、以来様々な活動に従事している。TCCに加入している企業は、全国で2万社程度といわれており、全国企業の50%程度が加入しているといわれている。
活動としては、会員企業の経営力改善等の研修、情報収集・提供、大学と協力してのミニMBAコースを実施している。地域経済交流のため近隣県のTCC等と定期会合を持っているところも３県ほどあった。
FTIに比較してどちらが活発化かは一概に決めがたいが、地域経済発展のための行動についての意識は高いと思えた。会員企業数にはバラツキがあり最小は約60社、最大では600社となっているが、会員について産業関連（製造業関連）はFTIに割り振るとしているところもあった。
クラスターについては地域によっては活発に議論されている様子で、TCCの地域グループとNESDB案を比較してコメントを述べた県もあった。

3） 政府・民間協力の現状

・コロオ

県知事を議長とする官民経済合同協議会である（タイ語でコロオと呼ばれている）。同協議会は県あるいは地域の経済問題を官と民間の代表者が議論し、対応策を考える場

である。官側の代表には、PIOやIPCが入っており、民間側の代表にはFTI, TCC, Bankers Associationが参加している。県で対応できない問題は、首相を議長とし、NESDBが事務局である中央コロオに送られる。
調査した県すべてにおいて、月1回又は2ヵ月に１回コロオが開かれている。事務局員は１～２名である。県、地域の実情を反映して、議題は地域開発、インフラ・公害問題からトレーニングにわたり幅広い。最近の話題として不景気、銀行の貸し渋りや不良債権も挙がっているが、より地域に密着した問題が多い。
全体としては機能しており、地方の意見交換場所として適しているが、議題には、大きな予算と実施に長い期間を要するものもあれば、県の組織、権限、予算等で対応できないものもあり、どの程度吸い上げられ、検討され、実施に移されているかは分からなかった。より地域的で、一部の機関で対応できる問題では有用であるが、PIO等が民間からの要求に振り回されることも起きるようである。
また、民間側の団体への小企業、零細企業の参加率が低く、これらの意見をどのように反映させていくかという課題もある。

4) 地方金融機関の現状

・SIFC

SIFCは工業省、財務省の管轄下にある地方小企業向け金融機関である。現在はコラート、コーンケーン、チェンマイに3支店があるのみであるが、今年度中に3支店、来年度に5支店を設置して、計11支店体制とする予定である。IPCでは、上限1百万バーツまでの融資が限度であるので、SIFCはそれ以上の融資を対象とする。
SIFC本部によると、企業業績悪化のため、融資申込みの半分は却下されている状況であるが、中小企業の資金需要を満たすため、来年度は3,000百万バーツ貸出を計画している。融資業務に加え、企業向けセミナーも開催している。
県でのSIFCの利用度は、近くにSIFCの支店があるかないかに左右されるように思われる。バンコクに近い地域では全く無関心であったし、南部でも支店のないスラー・タニー県で関心は高くなかった。またIPC等の取り組み姿勢にも原因があると思われる。
その他、スタッフは１支店当たり４～５人であり、複数県の企業の審査や経営アドバイス等を幅広く行うには限界があると思われる。また、使わない理由として企業側から、また取り扱っているIPCからも、審査・手続に時間が掛かる、多くの資料を求められる、といった不満が上がっていた。

・BAAC

農民、農協、農民団体の農業活動への金融サービス提供を目的とした政府系金融機関で、会員として登録している農民、農協、農民団体は、全国でそれぞれ340万人、130

万組合、4万団体に達する(1996年)。会員には、貯蓄、融資その他サービスが提供される。
今回訪れたBAACピサヌローク県支部（Pitsanulok Division）によると、県内には14支店（Branch）・支所(Sub-Branch)があり、融資については、承認金額の減額はあるものの、ほぼ100%承認されている状況である。承認権限は、支部2百万バーツ、支店30－50万バーツ、支所５万バーツである。担保は、個人・グループ保証、不動産の2種類があり、前者は上限5万バーツ、後者は不動産評価額の50%までの融資が可能となる。
融資返済の延滞率が10%前後に達している。延滞した場合、3%の延滞利息が課される。延滞先で金額の大きいところは、職員が訪ね、延滞分支払いへの対応を話し合う。政府の政策で、融資の返済猶予が認められるケースもあるため、正確な焦げ付きの割合は判断が難しい。一方、遅延なく全額返済した顧客には、元金の1%を返戻するというインセンティブが与えられている。
資金使途は、農業に限られているが、農業関連産業も認められる動きがある。これが承認されれば、食品加工や、農業関連工場建設といった産業関連事業に資金が使われるようになる。
BAAC担当者からは延滞以外の問題として、低い預金量、オンライン化されていない業務の非効率性が挙げられている。

・IFCT

IFCTは全国に23の支店を持つ、長期金融機関である。実際に訪れたスラー・タニー支店の概略は以下の通りである。当支店のカバー地域は６県、人員は総勢24人で支店規模としては中の少し上と言ったところ。5人が一組になり審査や企業訪問を行っており、新規開拓にはIPCを始め、様々なルートの協力を仰いでいる。貸出資産規模は40億バーツで貸出社数は70社（大企業向けはなく、中堅が27社、それ以外は小企業）である。一方、支店長貸出権限は10百万バーツである。利用する企業側の不満としては、SIFC同様、手続きが遅い、要求資料が多い等があったが、スラー・タニー支店の１社平均の借入額をみると、単純計算では1件あたり融資額が約60百万バーツになり、案件のほとんど全てがバンコク本店決済と推察できる。

5） 王室プロジェクトの現状

調査対象県で、産業関連の王室プロジェクトがあったのはピサヌローク県（Chalagarn (amphur)で実施）のみである。当プロジェクトでは、IPCによって、女性グループへのタイシルク・コットンの製造、マーケティング、マネジメントのトレーニングが実施されている。現在は、それに加え、乾燥バナナ生産プロジェクトも計画されている。プロジェクトに参加しているグループ数は、その時々で変わるが最低でも10グループ程度（1グループ10-20人）はいる。プロジェクトは1996年に始まったが、女王がサポー

トする限り続く予定である。センターがトレーニングを担当しているが、軍隊が調整に責任を持つ。

また、ウドーン・タニー県では、生活水準向上プロジェクのため、IPCが6人の職員を配置して農民をトレーニングしている。ただし、当プロジェクトは、貧農救済として手に技術を身に付けさせるのが第一の目的となっている。

3. 地方産業・企業のニーズと問題点

1) 産業基盤

・主要産業

東北部では、ウドーン・タニー県は米作、野菜、サトウキビ等農産物と豊富で安価な労働力を利用した農産物加工産業が中心であるが、サトウキビ、タピオカには季節性があり生産活動を当地方独自なものとしている。サトウキビ圧搾会社（日系）の説明によると、作業期間は11月から3、4月、タピオカ製造業では8月から１、2月生産時期で、それらの期間を過ぎると一般労働者は村に帰り農作業の準備にかかる。事務職並びに機械設備の修理が出来る従業員だけが残り（常時雇用）、その保守修理に当たる。この労働移動の影響は、中古部品で自動車用シリンダーを製造している企業にも及び、真の原因は不明としながらも、労働者確保が難しい雨季（農繁期）にはバンコクよりの注文が減り、同時に農村からの労働者も来なくなるとのことである。コーンケーン県では精米、食品加工等、農産物を主体とした産業（GPP（県総生産）比11.0%）が主体であるが、4,000人以上を雇用して製品の60%を輸出している魚網製造業があり、日系では着物縫製業が進出している。

北部（ピサヌローク県）の主要産業は、近隣県から集荷される農産物を利用した加工産業(ドライフルーツ)と農業機械、手工芸品である。外資系はモンサント（米系）、矢崎総業（日系）の２社が進出し、共に1,000人以上の従業員を抱え、それぞれ肥料、ワイヤーハーネスを製造している。

中部でも製造業は労働集約型を基本としつつも、東に位置するチョンブリー県では工業団地が多く、金属、輸送機械、電気機械、繊維、宝石、木製家具の他、農産物加工業等もありバラエティに富んでいるうえ、外資との合弁企業も多くGPPは調査７県中格段に高い。一方、西のラーチャブリー県では、産業は農産物加工業の他、砕石業、磁器・陶器製造業、等が主な産業であるが、砕石業、伝統的陶器製造業、バス組立て業での不振を懸念する声が聞かれた。見るべき産業が少ない原因の一つとして、地元ではBOIのゾーン２指定を挙げる向きがある。外資系企業の進出も少なく、目立つのは台

湾系で、日系はないとのことである。なお、両県は調達・販売ともバンコク首都圏とのつながりは強い。
南部ではゴム（ラテックス、ラバーシート他）、水産加工、パラウッド家具等地元の資源を利用、加工する産業においてソンクラー県、スラー・タニー県とも同じであるが、ソンクラー県では製品をソンクラー港やマレーシアのペナン港を利用する事が多いのに対して、スラー・タニー県では殆どを陸路または海路でバンコクへ一旦出荷し、販売又は輸出する企業が多い。またスラー・タニー県ではパーム油精製等も盛んである。なお、両県ともゴムの値下がりに苦慮しており、高付加価値化を課題としている。

・インフラ

東北部のインフラ整備は進行中と言えるが、ウドーン・タニー県は上部東北部の中心として鉄道、飛行機、車によるアクセスは良い様である。訪問先から判断する限り、工場は農村部にも散在しており、一方、IEATの工業団地の入居率が５％と低いことが課題となっている。農村部に散在した方が、農民がサトウキビやタピオカ原料を運び込むのには便利だという事情もあるようである。一方、電力・水供給の安定化を望む声がある。コーンケーン県では通信、道路、空港などインフラが整備されており、大学等教育機関が充実していることは、ウドーン・タニーのFIIでも認めている。
北部ピサヌローク県では、インフラ関連プロジェクトとして現在インドシナ半島を貫通する道路を建設中であり、また、経済危機で工事が中断しているものの野菜・果物中央市場の建設がある。野菜・果物の集積・中継地として交通網（飛行機、道路、鉄道、バス）が整っている他、大学、大規模病院もある。ただ、工業団地はまだない。
中部ではインフラ整備が進み、チョンブリー県では工業団地が多く、インフラは比較的良く整っている。IEAT管轄の工業団地が4ヶ所（ランチャバン、チョンブリー、バングパコング、ピントング）あり、港湾設備（政府所有のランチャバン港など）と整っている。一方、西のラーチャブリー県では、南部タイへの玄関口として道路、病院等社会資本の整備は進んでいるが、進出企業数が東より少ないにも係わらずゾーン２に指定されている。そのため、新設や増設をしようとする企業がゾーン３に指定されている南の隣県ペチャブリに流れてしまい、政府のインフラ整備施策と産業振興策がバラバラだとの不満が地元では強かった。その一方で公害に対する住民の意識は確実に高くなっている。工業団地はあるものの、新団地では経済危機の影響と値段が高すぎることで、完成後数年を経た現在でも入居企業はない。近々ミャンマーからの天然ガス利用による発電所が隣県に完成し、電力供給力が大幅に増える見込みである。
南部では、ソンクラー県とスラー・タニー県とでは若干事情が違う。ソンクラー県では、インフラは一通り整っているが次のような不満がある。①雨季に、頻繁に停電（配電の問題?）すること、②国際港であるソンクラー港の水深が浅いうえ使用料が高いこと、また香港や日本への直行便が少ないこと、などである。一方、スラー・タニー県

では、ソンクラー県同様、短時間停電の頻発が問題になっているほか、①公害を心配する住民の反対、インフラ整備や公害対策費が高すぎ、入居したくないと言う企業が多いため、未だ工業団地が出来ないこと、②町中における工業区域指定さえ出来ていないこと、③水浄化能力不足、が挙げられる。また、ソンクラー県と異なり、貨物の大半がバンコクへ出荷されるため、鉄道・港でのコンテナ輸送設備がないことを問題にしている企業もある。空港、港とも国際港ではない上、港湾の未整備・高コスト等が指摘されている。大規模インフラプロジェクトとしては、スラー・タニー県の南も通るLand Bridge（幾つかのBridge計画のうち、高速道路の建設工事が本年初開始された）が進行中であり、沖合いからの天然ガス利用の計画もある。
なお、国全体に公害に付いての当局の指導は強まっている様子である。

・政府への要請

政府サービスに関し、従来よりサービスを利用したことはなく、今後とも利用しようと思わない、政府の支援は期待しない、信頼できない等の辛口の意見も民間企業には根強くあった。しかし、一方で、ISO認証取得支援のためのコンサルタント派遣事業などでは、制度を利用しISO認証を取得している企業が増えつつある。政府のサービスが時宜を得たものであり、企業が事業を展開していく上で確かなメリットがあれば、その需要も確実に増えよう。
面談の中から得た政府に対する要請を、分類例示してみると以下の通りになる。

１．地域への投資のインセンチブになるような税制上の優遇

①首都圏地方比有利な投資税制の制定。
東北部に工場を置いていても、結局はバンコクの会社と商取引を行うことになり、バンコク近辺の製造業と比較して運送費等の余分なコストが懸かる。この競争上の不利を是正して欲しい。

②他の工業団地に新たに工場を建設した場合の税控除。

③機械・部品等の輸入税の減免
新規に設備投資を行う場合は減免されるが、その後設備の部品等を輸入する際は減免措置がない。業務遂行上重要な設備で、国内に見合う部品がなく、止む無く輸入しているのであり、減免措置を望む。

２．施策や規定の曖昧さや運用に関する改善。

①農産物加工業のVATのかけ方の改善
政府は価格統制をしているが、例えばパーム油ではVAT込みの価格が統制されている。一方原材料の購入においては農家へVATを支払うことはなく、支払いと受け取りの相殺が出来ない。VAT率の変更で不測の損を被るから改善して欲しい。

②農家と工場との取り分規定の明確な運用

サトウキビ圧搾業においては、工場と農家との収益配分は一定経費控除後利益の３０：７０と決まっている。しかし、VATが経費とみなされないので、結果的に農家の取り分が多くなっており、不公平である。

３．品質向上等への支援

①伝統的陶器製造業を活性化させるためのR&Dへの支援。

②県の品質管理者不足を解消し、企業指導を充実させる

４．その他

①産業開発のマスタープランの作成と産業育成政策の明確化

（例）マレーシアのように、値動きの激しいゴム関連産業から、より将来性のあるパーム油奨励に産業政策を変更してはどうか

②工場安全操業の支援強化

③政策間の整合性の取れた運用

（例）ラーチャブリー県のゾーン２指定の変更

・その他

労働力には地域差がある。例えば東北地方のウドーン・タニー県では、サトウキビ圧搾工場等では労働者需給に大きな季節変動があり、それが他の産業にも反映していることは既述の通りである。また、めぼしい産業がないためか、好景気時は新卒技能者がバンコク近隣の工場に流れ、人材確保に苦労したとのことである。南部では、いわゆる３Kが嫌われ労働力が集まり難いことで東北地方から調達している企業では、上記の季節変動の影響を受け、タイ正月（4月）に帰省した際に退職する労働者も多いとのことである。また、ゴム製造工場の労働者は日銭稼ぎ感覚のため、ゴム園などの方が好条件だとすぐそちらに流れるなど、労働力確保には苦心している。中部では、地元に職がある限り、混雑したバンコク等へは出たがらない様である。

物流に付いては東北部・北部・中部で訪問した企業の殆どが、地元もしくは近隣の県で原材料を調達し、販売先としてバンコクの会社またはバンコク経由で輸出をしている。ラオスやミャンマーとの国境貿易について話題には上るものの、具体的物流量等は聞き出せなかった。

南部では、バンコクから遠く、国際港を持ち、マレーシアにも近いソンクラー県では製品をソンクラー港とペナン港から輸出する事が多い。相対的にバンコクに近く、有力な港を持たないスラー・タニー県では道路、鉄道もしくは船を利用してバンコクに出荷している。地元調達では魚介類が不充分な場合、米国、アイスランド等より輸入せざる得ず、輸入原料をバンコク経由で運ぶと二重にコストが掛かるとの声が魚介類缶詰製造業者よりあった。

原材料現地調達比率を上げたくても充分な製作能力を持つ下請けが国内にないので輸入に頼らざるを得ないとする日系自動車部品製造業もあった。

また、政府への要請でも既述の通り、機械設備等の調達に付いては、大半の企業が本体機械・設備を輸入に頼っており、部品等に付いても耐久性や高性能を必要とするものは外国製を使用している。そういった製品がタイにはないとか、タイ製は信頼が置けないとか明言する企業もある。
R&Dに付いては、どの地域でも多くが不充分と答えている。具体例としては、競争が厳しく収益率が低いので、新商品を開発して活路を見出したいと言う北部の食品加工業者、ゴム原材料では値動きが激し過ぎるため、川下製品への進出を目指す南部のゴム製造業者がある。
従業員教育に付いては、様々な工夫がなされているが、外資系ではR&D、従業員教育とも本社の助力も仰ぎつつ実行している例が多いと思われる。また、幹部候補生教育に本社での研修を取り入れて、優秀人材確保のインセンティブとしている日系企業もある。
ISO取得支援等での政府の施策を評価し、制度を利用する企業も増えてきているようであるが、政府規制が厳しく、公害問題等で煩く言われるうばかりで実用的な支援が少ないとの不満も聞かれた。

2) 企業

・経営ノウハウ

PIO等がセミナーのなかで経営改善も取り上げる理由として、企業経営ノウハウの欠如を指摘する声があり、コーンケーン県のTCCでも、経営者の計画・マネーメント能力に問題ありとの発言もあったが、訪問した個別企業では大小いずれでも、直接的に経営ノウハウ不足を愁う声は少なかった。これら企業は個々の問題を認識し対策を取っており、より近代的な経営を求めての悩みの発言はあっても、まずまずの経営をしていると思われる。
TCC、FTI等民間企業団体も、様々な形で経営改善指導を行っており、例えばコーンケーン県やラーチャブリー県ではTCCが経営者教育のためミニMBAコースを開催するなど、より恒常的な指導も行っている。
大手企業、外資系では積極的に新商品開発、ISO取得活動やQC活動を行っており、それらを通じて経営改善を進めている姿勢が見られた。ラーチャブリー県の台湾系陶器製造業では、設立当初より長期トレーニング計画をたて、設立後5年間は管理職教育を中心とし、その後5年間は中間クラスに焦点を当てるなどの工夫をしており、ISO取得活動を経営改善活動とそのものとしている。同様に、チョンブリー県のタイ資本の食品製造会社でもISO9002の認証を取得、更にISO14001認証取得も準備中で、競争力強化を図っている。
企業訪問等で得た感触では、経営ノウハウに係る問題はFTIやTCC（低い組織率のTCCで

は５％、高くても20％）のいずれにも加入していない企業群に存在すると思われる。ちなみに、スラー・タニー県における４人以下の企業数の比率は55.9％、９人以下の企業では73.3％（このうち何社がＦＴＩやＴＣＣに加盟しているかは不明）である。
小企業分野は主にIPCの活動分野と思われ、現に様々なセミナーや指導・企業診断サービスが行われているが、１県当たり少なくても1,000社以上ある小企業を、セミナー等ではPIOと共同して実施しているとは言うものの、総数50～60人の所員で５～６県カバーするのは容易でないと思われる。特にマーケティング等坐学だけでは指導しきれないものについては難しく、ソンクラー県のIPCでは家内工業、手工業のマーケティングトレーニングにおける現場の直面する問題点の説明があった。
しかし、チョンブリー県のIPCでは、自らのリソースの限界性をカバーするため、県内の企業に質問状を送り、回答をうけ、フィードバックする方法を採用している。うち、問題を抱えた企業に対しては、スタッフが往訪し、問題のコンサルテーションを行っている。あるいは、同じような問題を抱える企業を集めたセミナーもおこなっている。

・資金調達

どの県でも銀行の貸し渋りや不良債権が大問題となっていることは認識できたが、倒産に到っている企業は数件との事で、地元FTIやTCCが把握している範囲では現状なんとか耐えている様子である。スラー・タニー県のIPCなどで主な倒産先を尋ねた時も、幾つか挙げるのに時間がかかったことからも窺い知れる。中には、自社のファイナンスは問題ない、と言い切る南部の缶詰加工メーカーもあった。
とは言え、例えばソンクラー県のTCCは相当の危機感を抱いており、当地域の産業の問題点として、キャッシュフローを挙げ、「不良債権問題は安定しているだけで解決されているわけではない。過去に延滞のない返済履歴がないと、銀行から借りることができず、倒産したり、減産、労働者解雇といった手段を取ることになる。」との発言もあった。
訪問したいずれの県にもタイの大手銀行の支店も何ヶ店かあり、訪問した企業の殆どがそれら民間商業銀行や金融会社と取引関係を持っていた。従って、TCCとの面談等で会員企業のSIFCやIFCTとの取引振りについて質問をすると、何故そんなことを聞くのか、と言う顔をするところさえあった。そう言った場合返ってくる答えは、SIFC等は手続きが遅い、使い辛い、という答えだった。
現状の問題点としては、資金調達が厳しいので事業拡大が出来ないなどの声も聞かれたが、建設業の不振のあおりを受けているラーチャブリー県の砕石業界では、仮に資金があっても使い道がないとの意見もあった。
外資系では親会社に資金援助を仰ぐことが多く、ウドーン・タニー県の日系サトウキビ圧搾会社では、バーツ暴落で外貨借入負債の為替評価で大損を被った挙げ句邦銀の貸し渋りにあい、結局タイ政府系金融機関と親会社から資金支援を仰いだと言う例も

あった。タイ資本でも、バーツ暴落前に外貨借入をしたため返済負担が重くなったことを問題としている魚網製造業（コーンケーン県）があった。
IPC等の行っているRevolving Facilityでの不良債権は10％台とのことで、新聞報道等にある商業銀行の不良債権率50～60％とはかけ離れていた。その分借り入れ条件が厳しいとも思われ、例えば借入に担保は要らないものの、4等級以上の公務員2人の個人保証を必要としている。また、取り扱い口座数もそれほど多くなく（例：ピサヌローク県58口座、スラー・タニー県180口座）、管理が比較的容易なためだとも思われる。取り扱い件数が多いBAACでは少し事情は違うようである。
なお、産業によっては、原材料価格の変動が大きいため（例 鮭缶詰製造）、また販売価格が下落傾向にあるため（例 ラバーシート）、企業が収益、利益悪化に苦しむ例もある。

・技術レベル

管理技術について、ISO認証取得活動やQC活動を積極的に行う事で、イメージ向上や経営能力の向上と共に技術レベル向上に努めている例が訪問した大手企業、外資系企業で何社か見られた。タイ政府も日本の工場管理手法を積極的に取り入れている様子で、スラー・タニー県のIPCでは数日前に、５Sに関するJICA専門家が到着したとのことであった。
生産技術に関しては、外資系では従業員を本社に派遣して訓練しているところがある。例えば台湾系のコンピュータモーター製造会社では親会社のある台湾でエンジニアリング、生産技術などのトレーニングをしている。
タイ資本の会社では、訪問した企業の多くは、生産に余り高い技術を要しないとしており、一次産品加工業、輸出主体製造業とも同じであった。ただ、高付加価値の製品の開発等をしようにも、蓄積技術もないとする企業もある。技術開発するだけの資金的余力も技術者もおらず、また技術支援を頼むところも見つからない言うのが実態ではないかと思われる。その一解決策としては、National Food Institute等のInstitute構想は地理的に遠く離れており、現状では地方の企業にとって実質利用価値のないものとの意見がウドーン・タニー県のタピオカ製造業からは出されていた。
その一方で、既述のように効率性改善、競争力強化の観点からISO認証取得への意欲の高い企業も存在し、認証取得にあたっては、TISIの支援を受ける企業もあれば、民間コンサルタントを使うケースもある。自社の目指す技術、経営戦略に沿ってコンサルタントを決定しているようである。
国際競争力が要求されるもの付いては、固有技術不足を挙げるところもあったが、日系自動車部品製造業などでは、現地調達比率を上げたいもが、充分な製造能力を持つ下請け企業が国内になく輸入せざるを得ないとの声が聞かれた。
タイ国内の製造基盤の底の浅さと言う点においては、既述の通り、タイ資本、外資系

を問わず、製造に必要な機械設備のうち重要なものの大部分は輸入設備に頼っており、機械設備部品に付いても耐久性を要するもの、精巧性・高機能を要するものはほぼ例外なく輸入しているのが訪問企業の実態であった。この傾向は農産物加工、ゴム製品製造、機械部品加工、織物業等産業の種類を問わない。

・人材

一般に労働者の離職率が高いとの指摘が多いが、同じ地区で低いとする企業もあり離職率は従業員に対するモチベーションの与え方次第との感じがした。例えば、ラーチャブリ県では大衆食器や陶器のキャラクター製品を製造している会社の従業員数は2,200人であるが、その離職率は年２～３％と低い。その理由は、①労働者には2ヵ月のボーナス、管理者には4ヵ月のボーナスを出していること、②企業イメージが良く、サラリーも高いこと、③労働者教育プログラムは10年来実行していることである。また、織物業でも離職率の低い理由を①Job Descriptionがはっきりしていること、②労働条件が明確になっていること、③計画的なトレーニングをやっていることとし、これらはISO取得活動の成果であるともしている。その一方、製麺業を営む200人ばかりの中小企業では、長年古い経営スタイルを変えず離職率が50％に達しており、兄の後を継いだ現経営者が経営変革中とのことであった。ただ、経済危機以降、全体に離職率が低下したとの指摘もある。

一方、農村地帯では農閑期と農繁期とでは従業員の集まりが違うこと、それに応じた業務の組み方をしなければならない事情があり、特に技能者に付いては常雇いしうる工夫が必要である。先にウドーン・タニー県のサトウキビ圧搾会社の例を紹介したが、同県のタピオカ製造業でもパターンは全く同じである。

北部、東北部では地域の特色として、豊富な原材料と共に、安くて優秀な労働者の存在をアピールしている。域外の企業を誘致して地方活性化の梃子にしたい地方にとり、97年以前の好況時に、バンコク首都圏の企業が地元の工業高校卒業者を大卒並みの給料で大量に採用して一旦バンコクの会社に入社させ、そこで篩にかけ出来の悪いのを放り出すようなことをしたのは苦痛だったようである。ただ、ピサヌローク県（北部）に進出した日系自動車部品製造業では、退職も少なく若くて優秀な人材が採用できるとのことであった。採用の難易は知名度や処遇制度に依るのかも知れない。

一方首都圏に近い県では、地元に仕事さえあれば、交通の混雑するバンコク等へ働きに出ることはせず、地元に残るケースが多いようである。

南部では、ゴム関連産業では日雇い感覚があり、ゴム園の方の賃金が良ければ直ぐ移るとのことである。ソンクラー県ではゴム製造にかかる肉体労働を嫌う傾向があり、東北部から労働者を雇い入れている企業があるが、4月のタイ正月で労働者が帰省する時期は退職率が増加している。継続して仕事のある水産加工業等でも離職率は15～20％と高かったが、経済不況後は10％以下に落ちている。それでも、学歴が高くなるほど

バンコクへ出たがり、企業はそれぞれ引止めに工夫を凝らしている。特に地元でR&Dに携わる人員確保は結構大変とのことであった（水産缶詰製造）。一方で、殆ど機械化され、仕事も楽なパーム油製造業では殆ど退職者が出ない。

・その他

合計７県を訪問した限りでは、南部のソンクラー県を除いて、加工貿易型の企業はもちろん、原材料を地元県及び近県で調達し加工して販売する企業においても、製品はバンコクの商社、ブローカー、親会社を経由して売っているケースが多い。各地で地域自立化を目指した開発計画が掲げられているものの、経済危機の影響もあり現実には動いている案件はそれ程多くはなく、国境貿易はラオス側も、ミャンマー側もそれぞれ固有の事情を抱えているとのことで、タイ側が希望するほどの速度では進んでいないのが現状の様である。従って、当面は従来のバンコク頼りの流通機構や技術、資本を活用した地域産業開発にならざるを得ないと思えた。

南部のソンクラー県では国際空港と国際港を持ち限定的とは直接に輸出をしたり、国境を越えてマレーシアのペナン港を使用したりしている。具体的には同県の家具製造業種は日本の販売業者へ直接販売し、ゴム手袋製造は、ペナン港使用しての親会社へ殆ど販売している例がある。その意味で他の県とは少し事情が違うようである。また、スラー・タニー県においても、訪問した限りでは、現状殆ど全ての貨物がバンコク経由になっているが、港や空港の整理をすればソンクラー県に似通った動きも可能となるように思える。また、今年初より工事を始めてLand Bridgeプロジェクトが完成すればその可能性は増すであろう。

例外県を除き物流がバンコクを通り、地元の大企業の大半は地域外資本で地元には特に誇れる技術がないと言う事実が訪問企業以外にも当てはまるのであれば、真に地元のためになる産業発展のためには、富が首都圏に偏在しないように必要な組織作りを始め、かなりの工夫がいると思われる。